

平成28年第三回定例会

# 八丈町議会会議録

平成28年 9月6日 開会

平成28年 9月7日 閉会

八丈町議会

## 平成28年第三回八丈町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (9月6日)	
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
事務局職員出席者	4
開会及び開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
散会時刻の決定	5
諸般の報告	5
行政報告	6
一般質問	7
山本忠志君	7
山下崇君	13
沖山恵子君	21
岩崎由美君	28
奥山幸子君	35
菊池睦男君	41
承認第15号の上程、説明、質疑、討論、採決	55
承認第16号の上程、説明、質疑、討論、採決	57
同意第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	59
議案第51号議案の上程、説明、質疑、討論、採決	62
議案第52号議案の上程、説明、質疑、討論、採決	86
延会の宣告	89

署名議員	9 1
------	-----

## 第 2 号 (9月7日)

議事日程	9 3
出席議員	9 4
欠席議員	9 4
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	9 4
事務局職員出席者	9 5
開議の宣告	9 6
会議録署名議員の指名	9 6
散会時刻の決定	9 6
議案第 5 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 6
議案第 5 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 8
議案第 5 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 2
議案第 5 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 3
議案第 5 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 7
議案第 5 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 2
議案第 5 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 3
議案第 6 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 5
議案第 6 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 6
議案第 6 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 7
議案第 6 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 8
認定第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 2
認定第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 3
認定第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4 6
発議第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 5 6
議員派遣について	1 5 7
常任委員会委員の選任について	1 5 8
議会運営委員会委員の選任について	1 5 8
総務文教委員会の閉会中の特定事件の調査活動について	1 5 9

経済企業委員会の閉会中の特定事件の調査活動について……………	1 5 9
議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について……………	1 6 0
閉議及び閉会の宣告……………	1 6 0
署名議員……………	1 6 1

八丈町告示第42号

平成28年第三回八丈町議会定例会を下記のとおり招集する。

平成28年8月26日

八丈町長 山下 奉也

1 期 日 平成28年9月6日(火) 午前9時

2 場 所 八丈町役場大会議室

応招・不応招議員

応招議員（13名）

1番	沖山恵子君	2番	浅沼憲春君
3番	小川一君	4番	山下巧君
5番	山本忠志君	6番	山下崇君
7番	菊池睦男君	8番	岩崎由美君
9番	奥山幸子君	10番	奥山博文君
12番	小澤一美君	13番	水野佳子君
14番	土屋博君		

不応招議員（なし）

## 平成28年第三回八丈町議会定例会会議録

### 議事日程（第1号）

平成28年9月6日（火曜日）午前9時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 散会時刻の決定
- 第 4 諸般の報告
- 第 5 行政報告
- 第 6 一般質問
- 第 7 承認第15号 専決処分事項の報告及び承認について（平成28年度八丈町一般会計補正予算）
- 第 8 承認第16号 専決処分事項の報告及び承認について（平成28年度八丈町一般会計補正予算）
- 第 9 同意第 4号 八丈町教育委員会委員の任命の同意について
- 第10 議案第51号 平成28年度八丈町一般会計補正予算
- 第11 議案第52号 平成28年度八丈町介護保険特別会計補正予算
- 第12 議案第53号 平成28年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第13 議案第54号 平成28年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算
- 第14 議案第55号 平成28年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算
- 第15 議案第56号 平成28年度八丈町水道事業会計補正予算

---

### 出席議員（13名）

- |    |       |     |       |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 沖山恵子君 | 2番  | 浅沼憲春君 |
| 3番 | 小川一君  | 4番  | 山下巧君  |
| 5番 | 山本忠志君 | 6番  | 山下崇君  |
| 7番 | 菊池睦男君 | 8番  | 岩崎由美君 |
| 9番 | 奥山幸子君 | 10番 | 奥山博文君 |

12番 小澤一美君

13番 水野佳子君

14番 土屋博君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山下奉也君	副町長	持丸孝松君
公営企業 管理者	關村三男君	教育長	佐藤誠君
消防長	瀬筒穰君	総務課長	山越整君
企画財政 課長	佐々木眞理君	主幹 (企画財政課)	菊池正勝君
税務課長	佐藤真一君	主幹 (税務課)	川上明和君
住民課長	奥山拓君	福祉健康 課長	高野秀男君
課長補佐 (福祉健康課)	田村久美君	建設課長	菊池良君
主幹 (建設課)	瀬筒国治君	課長補佐 (建設課)	八洲進君
産業観光 課長	浅沼清君	主幹 (産業観光兼 教育課)	笹本博仁君
企業課長	沖山昇君	病務 院長	奥山勉君
教育課長	福田高峰君	会計課長	和田一宏君
企画 財政課 係長	塩野誠君	企画 財政 係主	沖山晃君
福祉 健康 福祉 係長	浅沼晃子君	教育 課 係 主	菅原宏幸君

---

事務局職員出席者

事務局長 浅沼房徳君

主幹 高橋太志君

書記 山田賢一君

書記 明石丈君



---

◎開会及び開議の宣告

○議長（土屋 博君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。

よって、平成28年第三回八丈町議会定例会 1 日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため町長、副町長、企業管理者、教育長、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

---

○議長（土屋 博君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（土屋 博君） 日程第1、会議録署名議員に7番、8番議員を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第2、会期の決定ですが、本日より9月8日までの3日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

---

◎散会時刻の決定

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第3、散会時刻の決定でございますが、会議終了次第散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

---

◎諸般の報告

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第4、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果報告、議長報告及び議員の派遣結果報告についてですが、お手元に配付のとおりですので、朗読を省略いたします。

以上で諸般の報告を終了いたしました。

---

#### ◎行政報告

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第5、町長行政報告を行います。

町長。

○町長（山下奉也君） それでは、お手元の資料をごらんいただきたいと思います。

行政報告を行います。

6月18日ですが、東京競馬場において、八丈島特別レースの関係がありまして、このレースも3年目になります。その表彰式に出席してございます。

6月20日は、HATの定期株主総会に出席しております。

また、6月28日、東京都離島航路地域協議会ということで、これは東海汽船といいますか、船の航路の関係でございますが、その中で、要望としましては、貨物運賃の値下げといいますか、そういう部分の要望もしております。

6月29日、新造船のおがさわら丸の竣工記念式典に出席しております。先ほど港湾局長も見えたんですが、来年からおがさわら丸が底土港に着くわけですけれども、その辺も、1万1,000トン近くになったわけですので、大丈夫かという部分でも、港湾のほうにはたびたび確認しておりますので、多分大丈夫だと思っております。

その日ですけれども、伊豆諸島・小笠原諸島の地域力活性化創造対策協議会に出席しております。

7月6日、全国民間空港関係市町村協議会に出席しております。

7月7日ですが、海区漁業調整委員会に出席しました。

7月8日、東京都病院経営本部サービス推進部部長に訪問しまして、きょうも一般質問にもございますけれども、都立の広尾病院ですか、あその関係についても、新しい部長になりましたので、いろいろと議会関係でもこういう要望がありますよということで、お話をいたしました。

その後ですが、日医大のほうに、病院の関係のお医者さんの関係のお願いに、理事もかわりましたので、日医大を訪問しております。

7月13日、関東地区港湾所在地市区町村意見交換会に出席してございます。

また、その後は、理事会に出席しております。

7月25日、東京都自治体病院開設者協議会定期総会、また、道路整備促進期成同盟会東京都協議会総会、東京都町村会等に出席してございます。

7月26日には、東京都の町村会、また議長会と合同で、東京都予算に対する要望の結団式に出席して、これには議長も出席しております。

7月27、28日は、愛らんどリーグ2016のサッカー大会、大島で大会がありまして、出席してまいりました。

7月29日、東京都への予算編成に対する要望、これは副知事と書いてありますが、これには副知事の部屋が小さいということで、議長は会長ですので出席しましたけれども、私たちは外でということです。

また、局長への要望等を班構成で行っております。

8月5日は、自由民主党、また公明党のほうへ、東京都の予算要望をしてまいりました。

8月6日は、いたばしの花火大会に出席してございます。

8月23日、全国離島交流中学生野球大会に、隠岐の島大会に出席しております。

8月25日ですが、今回も1億円のふるさと納税がありまして、お礼の訪問をしております。以上、報告とさせていただきます。

---

#### ◎一般質問

○議長（土屋 博君） これより日程第6、一般質問を行います。

質問者に申し上げます。会議規則第62条により、質問は3回までとし、質問時間は答弁を含め1時間以内で行うことといたします。

---

#### ◇ 山 本 忠 志 君

○議長（土屋 博君） それでは、質問を通告順に許可いたします。

5番、山本忠志君。

（5番 山本忠志君 登壇）

○5番（山本忠志君） おはようございます。

ことしの夏は、ブラジルにおきましてリオデジャネイロオリンピックが開催をされまして、世界中が沸き返った、文字どおり熱い夏でございました。特に我が国選手団におきましては、41個ものメダルを獲得いたしまして、4年後の東京オリンピックに向けて大きな弾みをつけ

てくれたと、全国民が、恐らくわくわくどきどきしながら、大きな勇気と希望を与えられたんじゃないかなと、このように想像しているところでございます。

引き続きまして、明日から、リオのパラリンピックが予定されておりますけれども、あわせて応援をしていきたいなというふうに思っております。

八丈町におきましても、このリオのエネルギーというものを、町の一步前進のために、何らかの形で役立てていけないものかなと、このように念願をいたしまして、3点ほど質問をさせていただきたいと思えます。

まず1点目でございますが、坂上地区の共同伐採の件でございます。

毎年、夏の恒例行事になっておりますが、坂上3地区の共同伐採は、居住区の環境をみずからの手で整備して、快適な生活を送るための自治活動として、長い歴史を持って連綿と続いておりまして、古くから行われている伝統行事でございます。

八丈町といたしましても、この住民参加型の活動に対しましては、財政面での支援をしてくださっておりまして、住民一同、大変感謝をしているところでございます。

しかしながら、この各地区とも高齢化が顕著なんですね。地域住民の多くが、5年後あるいは10年後になれば、この共同伐採の行事は成り立たなくなって、できなくなってしまうんじゃないかなという危惧を感じているところです。

加えて、住民の生活様式の変化ですとか、あるいは価値観の多様化による意識の変化、こういうものによりまして、これまでのような住民の奉仕・自治の、そういう精神に依存するばかりで運営していくというのは、もはや限界に近づいているんじゃないかと、このように考えております。いずれ、誰もやり手がなくなってしまう可能性もあるんじゃないかなと思っております。

それで、こういった坂上3地区の現状を、八丈町としてはどのように考えておられるのか、それから、今後の対策として何か打つ手を、お考えがあるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

2点目ですけれども、歴史民俗資料館のことでございます。

この件につきましては、総務文教委員会ですとか、さまざまな場で話題に上っております。南海タイムスの報道などもありまして、住民もかなり関心を高めていることだと思うんですけれども、何かちょっと先が見えないような閉塞状況を感じているもので、あえてこの質問の議題にのせさせていただきました。

平成24年3月、町では、八丈町歴史民俗資料館基本計画という立派な冊子をつくって発表

してございます。私もこれを読ませていただいたんですが、中身は大変すばらしい内容でしたね。コンセプトから始まりまして、役割、整備の方向性等々、かなり具体的にまとめられた内容でございました。

残念ながら財政上の折り合いがつかなくて、なかなかこの基本計画どおりには進んでいないというのが現状だったと思うんですが、そのさなかに、平成26年、今度は耐震診断ということで調査をしましたところ、現在の資料館の施設は平成30年8月までの期限つき契約ということになりましたと聞きました。

これはびっくり仰天、八丈町教育委員会としても、本当に青天のへきれきの出来事だったんじゃないかなと思うんですけれども、であるからこそ、私はどこをどうするという方法論とか、少数の意見だけに限らないで、私はこれについては早急に代替施設のこと、整備することと同時に、長期的な建設計画なり移転計画なり、そういうしっかりした歴史民俗資料館検討委員会（仮称）ですけれども、こういうものをつくって、町全体として取り組んでいくべきじゃないのかなというふうに思うんですね。

そういうことの今後の方向性について、町のお考え、見解を伺いたいと思います。

最後、3点目でございますが、つい先日、ある知人の縁がありまして、1人の男性を八丈町に移住させるということで、そのお手伝いをさせていただきました。企画財政課の前どころに、島暮らし相談窓口なるコーナーが設けられておりまして、その男性を連れて行って、ここで相談してみたらということで、いろいろアドバイスしたんですけれども、当の本人は、「いろいろと相談に乗ってくれて大変助かりました」とは言っておりましたけれども、私自身から見ると、まだまだちょっと手を打ってこないかなというのが本音です。

例えば、どこに住むかというんで、住宅をあっせんする不動産屋さんですか、そういう業者さんのところに、何軒か回ったんですけれども、まず聞かれたのは、「お仕事は何ですか」と、「年収幾らですか。その証明書はありますか」と、こういう矢継ぎ早な、こういうことなんですね。仕事のない人には住宅は貸せないよという、これは当然といえば当然なんですね。住宅費をちゃんと払えるんだろうかという心配はありますから。

今度、どこかで働きたいということで、いろんな場所に連れていきました。そして、社長さんに会って話を進めますと、「お住まいどちらですか」と。その当時は民宿に、まだちょっと仮住まいをしていたものですから、「住宅は決まっています」と。すると、「住宅のない人に仕事はあっせんできませんよ」と、こういう感じなわけですよ。

にっちもさっちもいかなくなって、ほうぼう歩き回って、今は何とか島の中で働いて、2

カ月か3カ月たつんですけれども、やっていますけれども、こういう手助けは一体誰がするのかなど。僕は町の窓口として、この島暮らし相談窓口が何かしら具体的な手を打ってくれるとありがたいなど、なかなかそう簡単にはいかないと思うんですけれども、何かしらのそういう手を引いてあげる、手を導いてあげるような取り組みがあってもいいんじゃないかなと思うんですね。

以前から、町の地方創生の計画の中には、移住ガイドブックをつくりましたと、それから移住動画をネットでつくって配信しますと、こういうお話はいただいているわけですが、それをつくればそれで終わりということじゃ、なかなか事は進まないと思うんですね。

本当に、具体的にこうしてということは、今は申し上げられませんが、本当に移住者の身になって、移住者に寄り添いながら手助けをしていく、そういう島暮らし相談窓口に、作り上げていただきたいと思うんですけれども、町のお考えを伺いたいと思います。

以上、3点、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 建設課主幹。

（建設課主幹 瀬筒国治君 登壇）

○建設課主幹（瀬筒国治君） おはようございます。

それでは、山本忠志議員からの1つ目の質問、坂上地域共同伐採に関するご質問にお答えをさせていただきます。

道路の伐採につきましては、その土地の地権者が管理をするということが原則となっておりますけれども、交通の安全確保のため、地権者が管理し切れない草木について、坂上3地区については、地域の住民の皆様にご費用をお支払いして、伐採等の作業を実施していただいております。

八丈島全体としては、坂下2地区では、毎年1回、5月から6月上旬にかけて、警察、八丈支庁と連携し、N T T、東京電力、建設業協会、トラック協会等のボランティアによる協力を得て、八丈町が実施をしております。

今後の実施体制につきましては、坂下2地区のボランティアによる協力も含めて、地域の方々のご意見を伺いながら、また関連機関とも協議をしながら、無理のない範囲で、無事故で実施をしていきたいと考えております。

その上で、坂上3地区につきましては、各自治会の皆様ではどうしても難しい箇所等については、業者に委託するなど、伐採の方法や費用についてご相談をしながら、無理のない範囲で実施をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 歴民につきまして、教育課長。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） おはようございます。

5番、山本忠志議員の2つ目の質問について回答いたします。

八丈町教育委員会では、平成23年度に八丈島歴史民俗資料館基本計画を作成しまして、国の登録文化財である歴史民俗資料館の建物を活用し、八丈島独自の歴史と文化に基づく新しい町づくりの中核施設として整備することや、あるいは他の場所に新たに新設することも含めまして、引き続き検討をしていたところでございます。

平成26年に実施された耐震診断において、大地震等が発生した場合に倒壊する可能性が高いということが判明しました。これによりまして、現在使用していない施設として旧測候所があるんですけれども、その施設について賃貸できないか、今交渉を重ねているところでございます。

今後、資料館の長期計画を検討していく上で、山本議員の言われるとおり、多様な分野の方々の意見を聞くことは重要ですので、検討委員会の設置に向け検討をしたいと思っております。

以上です。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） それでは、私のほうからは、山本忠志議員の3つ目、移住・定住対策の充実をというご質問にお答えしたいと思います。

現在、町では、ガイドブック、これから作成する移住動画、求人情報を掲示したおしごと掲示板、こういったものを、島暮らしを紹介するツールとして活用しているところでございます。また、島への移住を考えていらっしゃる方への対応といたしましては、ワンストップで継続して相談を受けられる窓口を企画財政課内に設置いたしました。

実際のところ、移住を考えている方につきましては、移住の動機であったり、年齢や家族構成、就業希望先など、多岐にわたっておりまして、それぞれの希望に応えられるだけの支援ができていないという現状もございます。

今後、移住・定住対策を充実させていくためには、民間の方の協力も得ながら、情報をより多く収集しておくこと、懸案でございます空き家を活用する仕組みを検討することなどが考えられます。また、ほかの自治体におきましては、移住支援員という移住を総合的にサポートする人材を配置している事例もございました。

そういったことも含めまして、どういった相談体制がよいのか、望ましいのかを含め、今後検討してまいりたいと考えてございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 5番、お願いします。

（5番 山本忠志君 登壇）

○5番（山本忠志君） 大体予想した回答だったんですけども、頑張っていたかと思えます。移住・定住の取り組みの充実ですね。

それからもう一つは、歴史民俗資料館、これは、名前は検討委員会でも何でもいいと思うんですけども、要するに歴史民俗資料館は単なる歴史的な伝統遺産というんですか、そういうのを展示するだけの場所じゃなくて、観光にもつながると思うんですよね。それから、島のいろんなところにかかわった施設だと思うものですから、単なる教育委員会だけの考えじゃなくて、いろんな方の意見を聞きながらつくっていくといいんじゃないかなと。

ちょっとこれは、私は友達から聞いたんですけども、歴史民俗資料館を建て替えるんだったら図書館も一緒につくってくれないかしらと、それは無理じゃないと言ったんですけども、でもそういうふうを考えている人もいるわけです。もうちょっと文化的な施設として、文化協会というのがありますけれども、そういう人たちが入れるような事務所もあってもすてきだわねとか、そういういろんな考えを持っている人がたくさんいるわけですよね。

だから、本当に固定しないで幅広く意見を聞くようなものにしていただけないかなと、この2点については要望なんですけれども。

一番最初の坂上地区共同伐採につきまして、よくわかるんですけども、瀬筒主幹の言うとおりで、一点の非もない回答だと思うんですけども、僕が思うのは、望むといいますか、思うのは、坂上の人たちが別にやりたくないと言っているわけじゃないんですね。やりたい気持ちは十分あるわけです。それで何十年も、100年近く、もう100年以上かな、やっているわけです。自分の住んでいるところを自分たちできれいにするんだと。

そのために、別にお金のためにやっているわけじゃなくて、誰かに褒められたくてやっているわけじゃなくて、本当に自分たちの居住区を自分たちできれいにして、住みやすい地区を自分たちでつくっているんだという、そういう気持ちでやっているわけなんですよ。

けども、そこにはいろんな要素が絡んでまいりますので、私は、建設課はお金を出しているからそれでいいだろうというふうなことではなくて、やっぱり地域の住民の方たちは一体どうしてもらいたいんだろうか、何が望みなんだろうかというふうなところを、しっかり



と聞き取るといいますか、話し合うといっていますか、そういう場を今後設けていっていただけないかなと思うんですけども、その辺のところはいかがでしょうか。再質問いたします。

○議長（土屋 博君） 1番のみでいいですか。

（山本議員「1番だけでいいです」の声あり）

○議長（土屋 博君） 建設課主幹。

（建設課主幹 瀬筒国治君 登壇）

○建設課主幹（瀬筒国治君） ただいま山本忠志議員からのお話にもありましたとおり、坂上3地区の伐採につきましては、今後も地域の住民の方、特に自治会の方を窓口として、話し合いをしながら、無理のない範囲で作業を進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） いいですか。

（山本議員「よろしく願います。以上です」の声あり）

---

◇ 山 下 崇 君

○議長（土屋 博君） 6番、山下 崇君。

（6番 山下 崇君 登壇）

○6番（山下 崇君） おはようございます。

久しぶりに一般質問をさせていただきます。どうにもタイミングが悪くて、このところできていなかったんですけども、きょうは3点伺おうかと思えます。

まず、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法について。

非常に長い法律ですけども、これは、ことしの4月4日に、衆議院を全会一致で通過しまして、これは、ちょっと質問に19日と書いちゃっているんですけども、20日、ことしの4月20日に参議院において可決いたしました同法は、八丈町議会においても昨年の第4回定例会で早期成立を求める意見書を提出したところであります。

平成29年4月1日から施行されますけれども、同法第10条第4項の規定による都道府県に対する要請の進捗状況について、次のとおりお伺いしたいと思います。

1、同法第10条2項に係る項目1から7まで。

2、同法第11条及び第12条及び第13条に係る事項。

これについてお伺いしたいと思います。進捗状況についてお答えください。

続いて、後継者育成事業に係る奨学金の給付状況等について。

本年度より始まった八丈町の給付型奨学金について、次のとおりお伺いします。

- 1、奨学金の給付人員。
- 2、進学者の学部。
- 3、基金の残高。
- 4、卒業後の就労見込みについてお伺いします。

3つ目、認定農業者の目標達成状況について。

一次産業の後継者の育成については、各課連携した取り組みが始まったものと理解しています。今回改めて現在の就農者数と認定農業者の割合、認定農業者の目標達成率についてお伺いしたいと思います。

また、認定農業者の認定基準、それから優遇される事項についても明確にお答えください。このあたり、何度か予算審議の中で質問してはいますが、正確な数字できょうは答えていただきたいと思います。よろしくお祈りします。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、私のほうからは山下 崇議員の1つ目、有人国境離島地域特別措置法関連のご質問にお答えしたいと思います。

まず、この特別措置法によりまして、東京都におきましては、三宅島、御蔵島、八丈島、青ヶ島の4島が、伊豆諸島南部地域として特定有人国境離島地域に定められました。この特定有人国境離島地域を持つ都道府県は、国の基本方針に基づき、特定有人国境離島地域について、その地域社会の維持に関する計画を定めることが努力義務化されてございます。

現在、国は基本方針の原案づくりを進めておりますが、並行いたしまして、東京都におきましても、地域社会維持計画の策定に向けて作業を進めているところでございます。その一環といたしまして、去る6月に、町に対しまして、ご質問にもございました特別措置法第10条第2項に掲げる1から7までの項目についての要望調査があったところでございます。

町からは、具体的な要望といたしまして、定期航空路利用者全てに対する運賃補助の創設、特産品等の海上輸送支援補助の対象拡大、官公庁出先機関の設置、災害避難所の改修支援などを挙げているところでございます。

計画につきましては、十分な審議を経て、29年度に策定されると伺っているところでございます。

続きまして、ご質問の2点目でございます。特別措置法第11条から第13条では、国は、施策の推進に必要な財源措置を講じること、また国や地方公共団体が行う定期航路や定期航空路の運賃の低廉化について、特別の配慮を行うことが明文化されてございます。

国の来年度予算におきましては、内閣府といたしまして、仮称ではございますけれども、地域社会維持推進交付金50億円などを概算要求として盛り込んでいると聞いてございます。

今後、さまざまな施策が町のほうへも情報提供されると思いますが、地域の特性や実態を踏まえた実効性のあるものとなるよう、国や都へ要望してまいりたいと考えております。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 後継者育成について、教育課長。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） 6番、山下 崇議員の2つ目の奨学金に係るご質問について回答いたします。

1つ目の、奨学金の給付人員は、現在のところおりません。奨学金の条例が可決したのが3月の後半で、既に進学が決まった学生は日本学生支援機構などから奨学金の手続を済ませており、早期のPRが難しかったことがその理由だと思えます。

今年度につきましては、6月に行われました八高の進学ガイダンスで、町の奨学金をPRしまして、4件ほど奨学金を利用したいとの問い合わせ等も受けてございます。

今後も、八高と連携をとりまして、奨学金のPR、そして利用促進に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

2つ目の、進学者の学部と卒業後の進路見込みについては、現在給付者がいないということで、よろしく願います。

3つ目の、基金の残高は、取り崩しをしてございませんので、2,000万でございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 4番は。卒業後の就職。

○教育課長（福田高峰君） 4番につきましても、給付をしてございませんので、就労の、現在の給付の人はいないということで、よろしく願います。

○議長（土屋 博君） 次に、認定農業者の目標達成状況について、産業観光課長。

（産業観光課長 浅沼 清君 登壇）

○産業観光課長（浅沼 清君） 6番議員、山下 崇議員の3番目、認定農業者の目標達成状況について回答させていただきます。

まず、就農者数ですが、農家戸数として回答させていただきます。370戸になります。

次に、認定農業者の割合ですが、8月31日現在で118名を認定しており、約32%となります。

続いて、目標達成率ですが、基本的には、認定農業者に経営改善計画を立ててもらった5年後の更新時に達成できたかどうかということを確認しております。最新ですと平成27年度の更新時、66名が更新対象者となっております。そのうちの26名が目標を達成しております。

認定基準につきましては、認定を受けるための農業経営改善計画が八丈町農業基本構想の中で示しております目標とする農業経営指標、年間農業所得と労働時間になってございますが、年間農業所得、これはあくまでも所得でございます、粗収入ではございません、これが300万円程度と600万円程度の2本立てとしております。労働時間につきましては、1,800時間程度というような指標となっております。これを達成できるような計画になっているかどうかを、基本線として認定してございます。

認定農業者の優遇措置につきましては、基盤整備のための補助事業や農用地の集積を、認定農業者に集中的かつ重点的に実施すること、あるいは経営改善のための資金の低利融資などがございます。

参考までに、ロベネットハウスですとかストロングハウスあるいは鉄骨ハウス、こういった町で行う補助事業は、全て認定農業者に対しての事業でございます。27年度までの総棟数365棟を整備してございます。

また、農用地の集積につきましては、認定農業者の所有地148ヘクタール中、農地の流動化によって58ヘクタールを実施してございます。融資の部分については、これはJAのほうで窓口となっておりますので、申しわけありませんが、数字はつかんでございません。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 6番。

（6番 山下 崇君 登壇）

○6番（山下 崇君） それでは、再質問させていただきます。

まずは、有人国境離島特別措置法のほうからさせていただきますけれども、この特措法に係る議員連盟というのが発足したというのは、皆さんご存じだと思います。皆さんのところにも、東京3区ですから、石原宏高議員のほうから概算要求の締め切り後、資料が届いていると思います。

これによると、今企画財政課長が回答した内容が大体入っているんですけども、かなり金額的な部分では、概算要求は地域社会維持推進交付金ということで、国費が50億円が入っているということですね。

そのほかにも、今の質問は実は関連するんですね。認定農業者の話ですとか、奨学金はちょっと、これは、きょうはもういいです、来年頑張ってくださいと言うしかないので、いいとしますけれども。

これを見ていくと、流通コストだとか、航空運賃だとか、後ほど睦男議員のほうからも同じような内容で質問があると思うので、そこは軽くしておきますけれども、各府経常予算における目標設定等による配分拡大等というのがあるんですね。これが、農林水産業への新規就農事業等について優先採択枠を設定するなど、この新しくつけられた予算の範囲外でも、かなりこの島嶼地域、今度の特定有人離島ということで八丈島は入っておりますから、もう本当にこれは全て活用していただきたいんですね。

そんな中、八丈島のこの法律に対するアクション、ことしの6月に東京都から調査があったということですけども、それ以外に何かやっているのでしょうか。適用外の北部の島々に、この伊豆諸島、北部は入っていません、三宅、御蔵、八丈、青ヶ島だけです。北の島に遠慮していちゃ、とてもやっつけられないですよ。遠慮していないですか。

この法律はもう概算要求を締め切っておりますが、長崎県が先行しているというふうな情報を得ております。確かに長崎、すごく多いですね。このままでは西のほうの島々の運賃補助に消えちゃうよというふうにも聞いております。

八丈がこれをしっかりと予算をとってくるだけではなくて、住民に還元するようなものにしていくためには、町長が先頭立ってこれをやっていただかないと困るんですよ。また、御蔵と青ヶ島、この2つは八丈をハブにしておりますから、この2つの島とも、八丈は大きいですから、イニシアチブをとっていくつもりであるのか、そのの部分についても伺いたいと思います。

もちろん、できることとできないことはあると思いますけれども、現時点で要望する事項をもう一度明確に示してください。これは今週、内閣府が、内閣官房が都道府県を集めて情報収集をしますけれども、ここで何ができるのか、情報をつかんでいますでしょうか。今週やるそうですよ、内閣府が、都道府県を集めて話をするそうです。ここの部分で都に対して何かやっているのか、もう一度お答えください。

本当にこれは、住民にとってはクモの糸と一緒にですよ。私たち議会も、議会の中でも航空

運賃の問題をかなり議論してきましたけれども、なかなか突破口がなかった中で、この法律が突破口になるだろうと私は思っております。恐らくどなたが聞いても、突破口になるだろうと思いますよ。何しろ国会では全会一致ですから。衆議院は全会一致、参議院は山本太郎1人だけが反対している、そういう法案ですから、もう本当に国政レベルでも理解が得られているものだと思います。しっかりとこれは対応していただきたいと思います。

それから、認定農業者の部分ですけれども、今回何でこんな質問をしたかという、やはり一次産業というのを元気にしたいというものがあります。もちろん町も同じ考えでやっていらっしゃると思うんですけれども、ひとつ、最初のこの質問の有人国境離島の部分も絡めて、しっかりと前に進めていただきたいと思ったからなんです。きょうは数字だけ聞かせていただきましたので、これはまた次回にしたいと思います。

有人国境離島特措法についての部分だけお答えください。よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 1番だけ。

（山下（崇）議員「はい。1番」の声あり）

○議長（土屋 博君） 1番だけね。

企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、山下 崇議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、我々が要望しているものにつきましては、先ほど申しましたとおり、東京都からヒアリングがあったということの、特別措置法第10条の第2項に係る1項から7項目ということで、繰り返しになりますけれども、定期航空路利用者全てに対する運賃補助、これは、住民向けとかはあるんですけれども、全利用者を対象にしたというのは、なかなかなかったことですので、ぜひ我々はこれを要望していきたいと思っているところでございます。

また、特産品等の海上輸送支援補助ということなんですけれども、今こちらにつきましては、国のほうは特産品の品目を2品ないし3品目と決めてございます。私どもとしましては、八丈、これだけの産品がございまして、できるだけ多くの品目にしてほしいということで要望を挙げたところでございます。

それから、官公庁機関の設置ということでございます。大変最近災害も多いですし、また排他的経済水域の不法侵入みたいなところがありますので、そういったことで、監視役割をする設置等もお願いしていきたいと思っているところでございます。

また、災害避難所の改修支援ということでございますけれども、こちらは今、三根公民館の建て替えをしているところでございますが、昨年度におきまして、こちらは離島活性化交付金が使えないかということで要望を上げました。しかしながら、残念ながら採択に至らなかったということもございまして、そういったところの拡充ということで、要望を上げているところでございます。

その点を重点としまして、私どもが今年度、上げさせていただいたことですので、よろしくお願いいたします。

それから、2つ目でございますけれども、御蔵島、青ヶ島との連携ということでございすけれども、その辺につきましても、まだ横の連携がとれてございませんので、その辺については、今後何ができるかを検討してまいりたいと考えてございます。

そのようなことで、先ほど私のほうで、地域社会維持推進交付金50億円ということでございましたけれども、先ほど山下 崇議員が言われたとおり、離島活性化交付金についても拡大されてございます。また、離島漁業再生支援交付金なども拡充されておりますので、我々も知恵を絞りながら最大限活用してまいりたいと考えているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 6番。

（6番 山下 崇君 登壇）

○6番（山下 崇君） すみません。再々質問です。ちょっと私の聞き方が悪かったですね。

離島活性化交付金は、確かに前年度12億から来年16億に増えるんですけれども、これは418島ですか、対象となる島が、その中から当て込むというんですけれども、なかなか難しいです。今回はうんと少ないですよ、七十何島ですから、そこに50億入ってくるということです。

まず、この配慮なんですけれども、航空運賃についてですけれども、飛行機が飛んでいるところはそんなに多くないですよ。となると、やっぱり八丈は大分有利なんじゃないかと思うんですけれども、全ての方に対してというメニューはないとおっしゃいましたけれども、大体が住民に対する運賃補助という形で使われていくようです。

ですから、欲張る必要はなくて、住民の運賃補助から始めても私はいいと思うんですけれども、無理をしてとれないよりは、現実的なところからとっていただきたいと思えます。その辺、ちょっともう一度聞きたいと思えます。

長崎のほうがたくさんありますよね、島が。そっちのほうが先行してやっているという情

報はあるんですけども、どこらあたりで活動されているのか、把握しているでしょうか。その辺をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

東京は少ないですし、東ですと新潟と北海道と東京なんでしょうか、あとはほとんど西になっちゃいますけれども、これの中で東京が出おけているというのは、やはりまずいことなんです。もう概算要求締め切りしていますから、出おくれちゃったということであっては非常に困るので、7つの項目について、一つ一つ要望したというのは当たり前なことなんです。

ですが、それ以上に、町長、頑張っているという姿勢を見せてくださいよ。東京はお出ていると言われてますよ。特に八丈からは余りないんじゃないかという情報もありますよ。長崎とか西の島ががんがんやっているのに、東京の島はやっていないと聞こえてきますよ。町長、どうなんですか。

これは、伊豆諸島北部の島に遠慮しているなんてことがあってはならないです。南の島だけの問題じゃないんですけれども、遠慮せずにやっていただきたい。町長、その辺をちょっとだけ聞かせてくださいよ。よろしくお願いします。

これで再々質問を終わります。

○議長（土屋 博君） 町長。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） 崇議員から力強いご支援をいただきまして、本当に、私は、やっぱり東京都は内海離島と国境離島、また小笠原特別措置法ということで、3つの法律に離島がなっております、そういう部分でちょっと遠慮してというか、そういう部分もあったのかなという、反省しているところでございます。

そういう意味で、今度の法律は、国交省から内閣府ということで、予算の出どころは違うわけですので、そういう意味で積極的にやっていきたいなと思っております。

先ほど、本当に航空路の問題が私は一番大事ななと思っております、できれば奄美群島の特別措置法ぐらいの航空運賃といいますか、奄美も離島住民、また旅行者ということで設定されておりますので、できればそこへ持っていきたいというのが私の一番の、この法律ができた、要望する一番のところだなと思っておりますので、そういう意味で頑張っていきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

（山下（崇）議員「遠慮しないでやってください。」の声あり）

○町長（山下奉也君） ありがとうございます。



---

◇ 沖 山 恵 子 君

○議長（土屋 博君） 1番、沖山恵子君。

（1番 沖山恵子君 登壇）

○1番（沖山恵子君） 災害の避難所と介護保険制度について、大きく2点、お伺いいたします。

まず最初に、発言の要旨のところ、災害避難所の「避」の字が間違っております。申しわけございません。訂正をお願いします。

先日来、台風がよく八丈の近海を通過しました。八丈も大きな被害を受けたんですけれども、以前と避難所の開設のルールが変わってきたように思いますので、避難所について、最初にまずお伺いいたします。

先日の台風9号、大したことはないだろうという予測でした。しかし、実際は瞬間最大風速は50メートルを超え、6時間以上風が吹き荒れ、雨風ともに強い台風でした。町は、早目に避難所を開設し、道路封鎖も決定しましたが、末吉と檜立地域では、いつも避難所に設定される公民館はあけられることがなく、住民が自主避難したい場合は中之郷公民館に行くようにということでした。

総務課長に問い合わせたところ、末吉公民館は、大規模な大雨災害が起きた場合、土砂が流れてくる危険性があるとハザードマップで認定されているため、今回は避難所の設定を見送ったとのことのお答えでした。私は調べてみたら、確かに公民館は東京都のハザードマップで描いてありました。

しかし、もともと末吉の公民館や小学校は山を崩し、平らな土地をつくり、そこに建てたものです。昔は排水の道が定まっていなかったため、40年くらいまでは裏山から何度も校舎や校庭に土砂が流れてきたそうです。私も学生時代、覚えがあります。中学校の裏に土砂が流れてきたよというので、ありました。しかし、工事をして、大きな排水路をつくり、水の道をつくってからは、土砂災害はなくなったように思います。

今も大雨のときは、公民館前の道路が水であふれはします。1,000年に一度のような雨が降れば、体育館をなぎ倒し、校庭を埋め、道路をまたぎ、公民館を埋めるような土石流災害が起こることはあるかもしれません。しかし、確率的には非常に低いでしょう。

ところで、末吉地域は個人の住宅も山を切り開いたところに家が建っており、後ろか前か、どちらかは崖という家がほとんどです。1,000年に一度の土石流災害が来る前に、小さな土

砂崩れに日常的に見舞われており、ハザードマップでも、私の家を含め大多数の家が急傾斜危険箇所になっております。実際、うちの裏は崩れました。青ヶ島に避難の指示が出て、その次に八丈に大雨が降ったときに、大丈夫だろうなと思ったら、見事に我が家の裏山が崩れました。この前、建設課に行って、この土はどこに捨てたらいいですかとご相談をいたしました。

そのような状態で、公民館が埋まる前に、まず、大雨が降ったら、個人の家が埋まる確率のほうが非常に高いと思います。私は、台風や大雨が予想されるときは、自宅より末吉公民館のほうが安全だと確信します。

しかし、今は末吉公民館に避難することはできません。となると、300人の末吉住民はどこに逃げればいいのでしょうか。土砂崩れが予想される風雨の中、山道を通り、車で中之郷公民館に逃げるのでしょうか。中之郷公民館が坂上全ての人、末吉、中之郷、檜立全ての住民を引き受けていただけるのでしょうか。車のないお年寄りはどうのように逃げたらよいのでしょうか。

町の今回の避難所開設の判断は、少し甘かったのではないかなと、個人的には思っております。安心と安全のために費用をかけるのをためらってはいけないと思います。命がかかっている問題です。逆に費用をかけても安全と安心を住民に提供するのが、町の務めではないのでしょうか。

そこで、ご質問します。公民館を避難所として開設する際のルールを教えてください。避難所は、避難しやすい近場にあるべきだと考えます。末吉地域に大雨でも安全な避難場所をつくっていただくことは可能でしょうか。大規模土石流が起きた場合または大きな津波が来た場合は、他地区の方も数百人が数十日避難所生活を送ることが想定されます。長期間住むような避難所開設のマニュアルはありますか。なければ、今後つくる予定はありますか。そのことを教えてください。

次に、介護保険関連のことについてご質問します。

介護予防・日常生活支援事業の現在の進捗状況を教えてください。3月の一般質問で介護保険制度改革の方針をお伺いしてから半年がたちました。そのとき、主幹は、28年度から試験的に介護予防体操に取り組み、新しいサロンの形を関係機関と協議して検討すると話されました。

高齢者が増える中、サービスは充実しましたが、経費がかかりすぎ、介護保険制度は破綻しかかっています。八丈島もこのままでいくと、10年後は毎月6,000円を超える高額な介護

保険料を払いながら、サービスを使えるのは介護度が高いごく一部の方と、運よく老人ホームに入れた方、高額な自己負担を支払えるお金持ちの方だけということにもなりかねません。

来年の制度改革で、比較のお元気な方は、プロに頼らず、お互いが助け合う低額なサービスを利用する新しい仕組みを構築していかないと、団塊の世代に介護が必要になる時代を乗り越えられないと思います。

毎月保険料は支払うが何の見返りもないとならないよう、人やお金が限られた中で、多くの方が低額でサービスを利用でき、高齢者福祉を充実させるためには、今しっかりと考え、新しい仕組みをつくっていくことが絶対に必要だと考えます。

新しい制度の実施まで、あと半年です。介護予防・日常生活支援総合事業の現在の進捗状況を教えてください。

以上、2点、よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） おはようございます。

恵子議員の避難所関連のご質問に、まずはお答えしたいと思います。

大島の土砂災害を受けまして、国による避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインというものの案が示されまして、町も案に準じて運用をしております。避難準備情報や避難勧告、避難指示を出すに当たっての条件に該当した場合は、避難所の開設をすることとなっています。

先ほどのご質問で引用されました8月22日の台風9号の場合は、避難準備情報に至る前の段階で、台風の進路等を勘案し、早目の対応として8月21日午後5時、17時から、自主避難所開設を判断しましたが、ご質問で求められているような択一的なルールに基づいたものではなく、そのときの状況に応じた開設となったため、ご質問をされたと理解をしております。

今回の、先週、台風10号においても、台風9号の直後という状況を考慮して、坂上、坂下、それぞれ、1カ所ずつの自主避難所を開設し、11名の町民の方がご利用されました。

広報はちじょう8月号及び9月号、これは9月号ですね、9月号、今回は17ページ、これは多分、今週、先週あたり、皆さんのところにお配りされているものでございますが、こちらでも周知をさせていただいている、また議会等でもお話をさせていただいているとおり、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の調査を東京都が実施します。

当然、その結果、避難所を取り巻く状況が変わることが予想されます。これは、どうい

ことかという、今回のこちらに書いてある調査を行うことによって、万が一土砂災害の警戒区域もしくは土砂災害の特別警戒区域、こういったところに指定がされた場合は、当然いろんな制限が出てきます。

そういったところからいくと、公民館に限らず皆さんのお宅も同じです。それから、我々公共施設も同じです。その状況が大きく多分変わるところになりますけれども、この結果は、来年度もしくは再来年度が指定等に向けた準備というふうになりますので、その結果を待たないと、どういう状況になるかというふうになるかと思えます。

また、八丈町では、公共施設を避難所ということにしているんですけども、最近、国は、自然災害の種別に応じた避難所を設定という、そういった考え方になってきています。毎年違った自然災害が猛威を振るい、その都度、国や東京都の対応方針が出てくるといって、こういった今の状況の中を考えますと、今現在八丈町の中にある社会資源、これを基本として、対策を考えるのが、まずは最も現実的な対応であるということは、おわかりいただけることと思えます。

最後に、マニュアルの関係です。これに関しましては、今現在マニュアルというものの、避難所運営のマニュアルがありません。当初予算の説明でもお話をさせていただいており、今年度、地域防災計画の全面見直しと避難所運営マニュアルの作成をするということで、今現在作成中であるということをご報告して、回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 高野秀男君 登壇）

○福祉健康課長（高野秀男君） それでは、沖山恵子議員の2つ目の質問、介護予防・日常生活支援事業の現在の進捗状況について回答させていただきます。

現在、平成29年4月からの介護予防・日常生活支援事業に向けて準備を進めております。介護予防・日常生活支援事業の大きな狙いは、地域で高齢者を支え合う仕組みづくりであり、1人1人に必要な支援が届き、孤立することのない生活を築き上げることを目標に、地域にある資源でできることを検討しているところです。

今回の改正のポイントは、要支援者が利用しているホームヘルプサービスや、通所介護サービスを事業所以外のところ、つまり地域の中でもできないかということになります。要支援者のホームヘルパー業務として多いのが、部屋やトイレ、風呂場などの掃除、洗濯やごみ出しであり、身体介護の技術を有していなくても支援が可能な業務であり、担い手としまして、シルバー人材センターなどと話し合いをしております。

今後の予定としまして、家事援助サービスを、シルバー人材センター会員の方などがどこまでできるのか、訪問介護で実際に行っているサービス内容を示し、それぞれができる範囲での家事援助サービスに協力いただきたいと考えております。

通所介護サービスについては、サービス内容を緩和した形でのサービス提供を検討しております。例えば、要支援者の方については、現在の通所介護の時間を短縮し、機能訓練のみのサービスを実施するなど、事業所独自の取り組みを検討していただいているところです。

また、既存のサービスに加え、各地域での高齢者サロンを検討しております。現在、社協においてサロンを実施しておりますが、各地域の老人クラブが主体となり、自由に自分たちがやりたいことができるサロン運営ができないか、話し合いをしております。

ホームヘルプサービスや通所介護サービス以外では、一般の介護予防事業としまして、健康教室で講師をされている方などに協力をいただき、体を動かして筋力を保つための定期的な運動教室を検討しております。現在のところは、各地域の高齢者健康教室において、棒やタオルを使った筋力を保つ運動や、町歌を使った健康体操に取り組んでいるところです。

そのほかにも、高齢者と子育て世代の若い方とのふれあい事業など、地域でできることを検討しております。

事業予算については、介護保険特別会計の中の地域支援事業として、基本実施することになります。限られた予算の中での事業となりますので、全てのニーズに応えることは難しいところもあります。また、サービスを利用している方からも一部負担をしていただくこととなりますが、事業を開始している自治体の例を参考に、事業内容に見合った料金設定を行ってまいります。

○議長（土屋 博君） 1 番。

（1 番 沖山恵子君 登壇）

○1 番（沖山恵子君） 避難所について、1 点、お伺いします。

避難準備情報が出ていない段階で避難所を開設したので、坂上1カ所、坂下1カ所ということでしたが、避難勧告とか、もっと大きいものが出たときには、公民館を開設するのでしょうか。今、ハザードマップには危険と出ていますが、そこを、末吉公民館及び檜立公民館等を開放するのか、しないのか。

あと質問のところ、場所がなければつくっていただけるのですかということをお聞きしましたが、社会資源、例えば末吉地区を考えた場合、公民館や小学校にかわるような、災害時に安全な場所を想定できないのですが、その場合にはつくっていただけるのか。

今、調べているのが、結果が出るのは来年、再来年ということでしたが、それまでも必ず台風が来ると思います。ことしは逆に当たり年かなという話もありますので、それまでの対応をどうするのかということをお聞かせ願いたいと思います。

介護保険関係に関しては、いろいろ検討していますということで、検討されているということはわかりましたので、ぜひこれが実施されるように頑張ってくださいと思います。介護保険に関しては結構です。

避難所の開設に関して、お答えをお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） それでは再質問ということで、避難所関係、ご質問にお答えをまずしたいと思いますが、非常に悩ましいご質問だと思います。去年からもいろんな場面でお話をさせていただいているように、我々が経験したことがないような、今、状況が、毎年、しかも毎月起こっております。

去年は初めて避難勧告ということで、真夜中に出さざるを得ないという状況が出ました。そのときは避難所ということで、まず公民館からあけました。その次の状況ということで、小学校をあける準備をしている中で、雨雲が通過をして、雨の降り方がおさまるという予想のもとに、小学校の開設までは、寸前のところで回避をしたと、そういった経験をいたしました。

ことしも6月23日、お昼過ぎから突如大雨が降って、ほぼ1時間、2時間の間で、土壌雨量指数が土砂災害の警戒のレベルを超えて、最も危険というレベルが出ました。そのときも公民館をあけて、避難準備情報、そういったものを出したりとかというところまでの判断を迫られてやっておりました。

今回は台風ということで、事前のコース、それから勢力、それからあとは雨雲の状況、気象庁以外の、この間もちょっとご報告したように、アメリカ軍の情報であったり、ヨーロッパの気象観測の情報であったり、それから民間の気象情報、そういったものをいろいろと分析して判断したというのが、今の経過になっております。

今のご質問の中で、じゃ勧告が出たら、そのときに公民館をあけるのか、あけないのかという、そういったご質問だと思いますけれども、我々としては、やはり今までのこういった状況を経験として積んできている以上、そのときの状況に応じて、考えを、判断をする、これは我々が独自での判断ではなく、当然東京都の八丈支庁さんと協議をしながら判断をする

と、そういった形で今はやっていかざるを得ないという状況ですので、そのところは画一的な話として公民館をあける、あけないという状況ではないということ、まずはご理解いただければと思います。

それから、次の再質問、土砂災害の危険区域の関係、それまで、結果が出るまで何とかありませんかという、多分お話だと思います。

先ほど恵子議員が示されたように、去年、おとしから土砂災害の危険箇所、これは今、去年お配りした「わが家の防災対策」です。なかなか末吉はいろんなところにいろんな色が塗ってある、それから、公共施設の周りが色塗りされているという状況であります。

結果が出るまで、当然我々としては、これは目安として危険ですよということでお示しをしています。今東京都さんがやっているのは、これが本当に危険なのであれば、先ほど言った土砂災害の警戒区域もしくは特別警戒区域に指定という話になります。これもやはり悩ましいお話です。

大島のお話をしては大変申しわけないんですが、大島は土砂災害を受けて、土砂災害の危険区域の調査を前倒しでやりました。その結果、お話を聞くところによると、たしか土砂災害の警戒区域もしくは特別警戒区域に、町の庁舎が入っているそうです。そういったときに、じゃ町の庁舎を簡単に動かすかどうか、もしくは土砂災害の警戒区域の周りの土砂の流出を抑える工事をするのかどうか、そういった対応で、多分、今大島さんは頭を悩ませている状況です。

そういった中で、この調査の結果が出るまでに、どこかにつくるかとか、そういったお話は、まず現実的な問題ではないので、そういった状況になったときには、当然別のところに、段取りの問題も当然あります、多分タイムラインという、今、考え方が防災で出てきていますので、そのタイムラインで早目の避難とか、そういったことで、自主的な避難であったりとか、今回10月16日に防災訓練を今回は檜立でやりますけれども、檜立の方たちを今回は初めて檜立からこのおじゃれに避難をしていただくという、そういう想定で防災訓練をやります。バスを用意して、住民の方たちを輸送するという、そういった訓練をやりますけれども、そういったことも、恐らく場合によっては判断をせざるを得ないだろうというふうに思います。

というところなんですけれども、変な話、急な大雨で対応を迫られたというような場合には、当然そのときの対応としては、一時的に、その状況によっては末吉にある公民館なのか、旧末吉小学校の今熱中小学校で使おうとしている校舎なのか、もしくは体育館なのか、そう

いったところの判断もせざるを得ないかもしれませんので、そういったところの判断というのは、非常に我々としては、そのときそのとき、一瞬の判断を迫られているような状況の中で、今、防災というものを対応しているということだけは、ご理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 1 番。

（1 番 沖山恵子君 登壇）

○1 番（沖山恵子君） 9号のとき、大したことないだろうという予想だったんですが、実際来てみたら50メートル吹いたんですね。ぜひ早目早目に、最悪のことを考えての対策をしていただいて、早目早目の避難所開設、あるいは避難してくださいの情報を流していただくようにお願いします。

以上です。

○議長（土屋 博君） 10時35分まで休憩いたします。

（午前10時20分）

---

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前10時35分）

---

◇ 岩 崎 由 美 君

○議長（土屋 博君） 8 番、岩崎由美君。

（8 番 岩崎由美君 登壇）

○8 番（岩崎由美君） はい、よろしく願いいたします。

先般、南海タイムスで掲載されていましたが、町が掲げるスポーツ推進のもとに、熱意を持って合宿誘致に奔走し、結果を残した担当職員とか、あるいはその皆さんを指導した管理職の判断による、まさにこれは行政としてのあるべき姿だと、この記事を見て感じました。天候に左右されるものとはいえ、このようなセンスとスピード、スピード感はまさに行政のかなめであり、今後このようなスタイルはどんどん進めてほしいものだと感じました。

さて、質問に移ります。大きく2点。まず1点目、八丈富士の整備に関する質問をいたします。

具体的に人数を把握はしていないものの、八丈富士については近年、登山客が徐々に増加



していることは町も把握していることだと思います。このような状況のもと、登山客の安全確保並びに八丈島の自然環境保全は重要な課題となっております。

現在、野ヤギがいるという前提で拡散防止網の鋼製化が進められておりますが、先日、これについて登山道より作業道について確認しました。今までの管理歩道に比べかなり幅が広がっており、作業効率のためとは思われますが、車の通行が可能となっているようです。この中で、以下についてお伺いいたします。

まず1点。作業用仮設道を含めた整備を実施する幅と距離。

2点目として、鉄柵化終了後も定期的な巡回を行うかどうか。

それから、八丈富士についてもう一点。八丈富士のお鉢めぐりについては、具体的な人数はわかりませんが、最近非常に利用されています。何回かお願いはしておりますが、道がわかりにくいので、各自が勝手に道を踏み分けてしまうことや、それから自然のインパクトもさることながら、なかなか十分な安全管理ができていないのではないかなと感じている昨今です。

これを解消するための方策と、今後の作業予定について教えてくださいというのが、まず八丈富士の整備に関する質問です。

2点目として、八丈町施策実施への住民参加ということについてお伺いいたします。

平成28年から始まった基本計画・基本構想、それから総合戦略など、八丈町には取り組むべきさまざまな課題が山積しています。しかし、行政だけではそれらを行うには難しいと感じることが多いんですが、民間の協力を得ることは、こういう時代大変重要だと思います。

八丈町のためにぜひとも協力したいという人々の声も聞きますが、町はこのような皆様の町政へ参画する機会をどのようにつくっていくか。お考えがありましたら、教えてください。よく三人寄れば文殊の知恵とも言いますが、行政と住民、そして専門家など、いろいろな立場の人が参加して、よりよい島づくりをつくっていくべきではないかなと思います。

以上について、よろしくお伺いいたします。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

（産業観光課長 浅沼 清君 登壇）

○産業観光課長（浅沼 清君） それでは、8番、岩崎由美議員の私のほうからは拡散防止網、野ヤギの関係について回答させていただきます。

まず1番目の拡散防止網鋼製化整備の幅と距離ということでございますが、この整備は25年度から29年度までの事業でございますが、作業用仮設道を含めまして幅員はおよそ3.5メ

ートル、総延長でおよそ3.5キロメートルとなっております。

また、この網についての2番目の定期的な巡回についてですが、鋼製網の耐用年数が14年ということになっておりまして、網の管理という部分において、耐用年数の期間中は巡回することを考えております。

簡単ですが、以上でご質問の回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） お鉢めぐりの関係について、産業観光課主幹。

（産業観光課主幹兼教育課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） それでは私のほうから、八丈富士のお鉢めぐりの関係について回答させていただきます。

八丈富士のお鉢めぐりにつきましては、人気の観光スポットとなっております、言われるとおり、年々利用者が増加してございます。トレッキングを目的に来島される観光客は今後も増加することが予想されますので、町といたしましては、八丈富士などのPRに努めてまいります。

そのような中、お鉢の道がわかりにくいというお話は何っておりますので、安全面も含め、その改善策を検討してございます。この10月までには対応したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 基本構想・基本計画、総合戦略について、企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） 私からは、岩崎由美議員の町の施策実施への住民参加のご質問にお答えしたいと思います。

ご質問にありますとおり、町は人口減少、少子高齢化を背景といたしまして多くの課題を抱えており、基本計画や総合戦略に掲げられました施策を着実に進めていくためには、これまでも住民の皆様、民間団体のご協力をいただいたところではございますけれども、一層のご協力やご参画をお願いしていきたいと思っております。

現在、官民連携で進めております熱中小学校プロジェクトでございますけれども、発想力・柔軟性・スピード感など、民間ならでの部分を感じているところでもございます。民間のよい部分を生かしながら、行政がしっかりとサポートし、そしてまた住民の皆様を巻き込んでいく。これからの官民連携による施策推進の事例の一つとも思っております。

また、先ほど歴史民俗資料館検討委員会設置についての一般質問もあったところでござい

ますけれども、やはりこれからの大きな課題につきましては、住民の皆様に参加していただく仕組みも検討していく必要があるかと考えてございます。

今後も、基本構想に掲げる住民が主役の町、総合戦略の推進における産官学金労の参画の趣旨を踏まえまして、住民の皆様にもご参画いただきながら、施策に取り組んでまいりたいと考えてございます。よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 8番。

（8番 岩崎由美君 登壇）

○8番（岩崎由美君） それでは、再質問させていただきたいと思います。

まず、八丈富士のほうの問題なんですけれども、3.5メートル掛ける3.5キロということで、1,000平米以上の開発面積になるんですが、一応国立公園ということで、このような場所に1,000平米以上の工作物をつくる場合は許可が必要という話もありますが、これは恐らく今までのやっていた面積プラスアルファということなので、特別な許可は要らないのかなと私は思っているんですが、そういう認識でよろしいでしょうかというのがまず1点目の質問です。

それで、今の工法についてなんですけれども、車幅を広げて谷側にコンクリートを入れて、支柱を立て鉄柵にするというような方法のようですが、八丈富士みたいな非常に崩落の危険が多いところに人工的な工作物をつくることによって、いろいろな問題が今後発生する可能性が高まってくるとはないかなということで、定期的な巡回を行うようですが、管理道の一部は以前よりもちょっと壊れているところもあり、より下部、下のほうへの土砂崩れとか、そういうことが非常に懸念される場所もあります。

先日の、今回もさっき避難の問題がありました。台風9号は予想をしなかったような島内の被害があちこちで起きました。八丈富士のお鉢めぐりの周辺も非常に大量の土砂が流出したと聞いています。ちょっと私が見たのは片づけた後だったんですけれども。

この問題について、土砂が流出した原因と、それからどのぐらいの土砂が流れてきたか。それからどういうふうな対処をしたかということをお教えください。産業課の先ほどの柵については、今の3点が再質問です。

それから、お鉢めぐりのほうに関しては、もう10月ということで早急をお願いしたいんですが、今かなりぬかるんでいるところなんかも、道を踏み分けようとして人がどんどん乾いているほうに行ってしまう傾向がありますので、道標のみならず、そういうものも含めて考えていただけたらと思います。

それから、総合戦略というか施策への住民参加についてなんですが、私の非常に抽象的な質問に答えてくださって、ありがとうございました。

ここのおじゃれホールだとか、それから三根の公民館、こういうのも住民参加でつくってきた経緯を存じ上げております。先ほど山本議員がご質問された歴史民俗資料館の話や、今後制作するであろう八丈島史、いろいろな方と関係してつくっていただくというお約束をいただいておりますが、いや、まだまだいろいろな問題があります。例えば、なかなか進まない空き家対策とか、バスを初めとした公共交通の問題、それから食糧の自給率の問題や高齢者の福祉の問題、いろいろあります。

やはり、どういう形で住民参加をお願いするかという、もう具体的なことを考えていかなきゃいけない時期に当たると思うんですね。審議会とか、そういうこともあります。より広い視点ということで、先ほど熱中小学校のことをご提案されていましたが、例えば、あそこは非常にそうそうたる外部講師がいらっしゃるんですね。例えば、第1回目は内閣府内閣官房のまち・ひと・しごと創生本部の方が講師で参加されるということですね。こういうところ、例えばあれは授業が1時限、2時限で終わってしまうような雰囲気を感じたわけなんですけれども、そうではなく、例えば学校ですからあそこに学級会とか、ホームルームの時間をつくって、そのときみんなが考えるようなテーマを具体的に一緒に話し合える、いろいろブレインストーミングというか、議論し合える機会をあの中にぜひつくっていただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

以上、鉄柵の話と熱中小学校のあり方について、再質問させていただきました。よろしくお願いたします。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

（産業観光課長 浅沼 清君 登壇）

○産業観光課長（浅沼 清君） それでは、再質問につきまして回答させていただきます。

まず、自然公園法の関係でございますが、平成25年2月に、今のような形で設置をするという申請を出しております、許可がおりてございます。

次の現在の網の周りの管理道ですが、網の内側に管理道をつくっております、網の外側ではなくて内側に管理道を回しております。25年度からそのような形で実施してきておりますけれども、今のところ工事等、あるいは毎日牧場へ上がっている牧場担当者の見たところでは、これまでには特に崩落しそうな状況にはないということでは伺っております。

3番目の土砂流出した部分につきまして、これは登山道の部分かと思っておりますけれども、私

どもがふだん使っております鋼製化網を整備する作業道については、今回はたまたまといいますか、土砂の流出はほとんどございませんでした。

ただ、あそこにつきましては、ふだんからも敷地内にとどまってはおりますけれども、やはり土砂が流れ出るということはございまして、流れ出た土砂は土のうに詰めて、また作業道の掘れたところに利用していると、再利用してという形で現在行っております。

しかしながら、八丈富士においては、今回の登山道だけではなく、ほかのところからも雨が降ると必ず土砂が流れ出るというような場所もございしますので、恐らく全体的にそういう危険をはらんでいるということを考えれば、現状を現場を確認して、危険性のありそうなところは何かの対処をしていかなければいけないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

（産業観光課主幹兼教育課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） お鉢の関係について回答させていただきます。

安全面の確保は非常に重要な課題でございますので、特別保護区ということで大きな伐採等はできないというのはご理解いただきたいんですけども、その辺も含めて整備をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、岩崎議員の再質問にお答えしたいと思います。

熱中小学校でございますけれども、1回の1日当たりの講義ということで我々設定させていただいているところでございます。本当に第一線の方々をお招きしまして、聞くだけの講義というのも大変もったいないお話でございますので、我々、熱中小学校を進める中では、必ず授業が終わった後に先生方との交流会というのを持とうと思っております。

そういった中で、岩崎議員ご提案のございましたブレインストーミングではございませんけれども、何か先生方との交流の中で感じていただくとか、島の課題について話し合っていくとか、そういったものができればいいかなと思っておりますところでもございます。

また、熱中小学校翌日は課外授業とかもいっぱい考えてございますので、そういった中でも何かできればいいかなと思っておりますところでございます。ぜひそのようなことができれば、ご提案はしっかりと受け止めまして、検討してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 8番。

（8番 岩崎由美君 登壇）

○8番（岩崎由美君） ありがとうございます。

住民参加のほうは、もういろいろなあらゆる機会を捉えて、いろいろな方との交流の中で考えていただければなと思います。

それで、八丈富士のほうの整備の点なんですけれども、土砂の流出量はちょっとわからないということなんです、流れてきたものを土のうに詰めてまた上に上げる、その繰り返しだと、多分どんどんそれは崩落するのを助長していくのではないかなと思っています。もう何年も前に鉢巻道路が10メートルくらい崩落して、かなり下に土砂が流れたこととか、それから遊び平のところの土砂が非常に今流出しているということとか、こう考えると、非常に雨の量とかが異常というか、危機的な状況がこれから来るかもしれない。そのときのためにも、今非常に危ない場所については、産業課なのか、建設課になるのか、非常に微妙な問題もあるんですけれども。

まず、土砂に関して大事なのは、水を逃がす道をつくることと、それから土をとめることと、それから植物を植えることだと思うんですね。そういう観点から見て、ぜひ八丈富士の全体的な土砂の崩落をとめていただけたらなと思っています。私も下に住んでおりますので、非常にドキドキしながらたまに住んでおりますが、よろしくお願ひしたいと思いますが、その件に関して全体の把握と、それから対応。今はもうとにかく土を上げるとか、土どめをするとか、そのくらいなんですけれども、もうちょっと抜本的な改革をお願ひできたらと思うんですが、いかがでしょうか。最後の質問、よろしくお願ひします。

○議長（土屋 博君） 8番議員に申し上げます。今、答弁を求めますか。

（岩崎議員「はい」の声あり）

○議長（土屋 博君） 全部。

（岩崎議員「いえ。抜本的な土砂の問題について取り組んでいただけたらと思うので、その部分の回答をお願ひいたします」の声あり）

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

（産業観光課長 浅沼 清君 登壇）

○産業観光課長（浅沼 清君） それではご回答いたします。

先ほど申しました土のうを積んで再利用しているというのは、これは根本的な対策ということではなくて、そういう現状行っているということでございまして、先ほど最後のほうで

申し上げましたけれども、現状を確認して、未然に防げるように危険な場所については、建設等も含めまして対処をしていくという考えでございますので、よろしく願いいたします。

(岩崎議員「ありがとうございました」の声あり)

---

◇ 奥 山 幸 子 君

○議長（土屋 博君） 9番、奥山幸子君。

(9番 奥山幸子君 登壇)

○9番（奥山幸子君） 2つ質問いたします。

1番を質問する前に、先日亡くなられた笹本重喜元課長にはいっぱい質問もして大変お世話になりましたので、心よりご冥福をお祈りして、質問に入りたいと思います。

1番、「要支援」をどうやって住民が支えるのか。私、3月議会では事業の内容と、その財源について伺いましたが、今回はその進捗状況について伺いたいと思います。

介護保険の見直しによって、要支援サービスのうち訪問介護と通所介護、その2つが地域支援事業として市町村に移管される、移行されることになりました。期限は1番議員がおっしゃったように、29年4月までに移行することになっていますが、実現できているのはまだ3割とされています。

各自治体でさまざまな取り組みが進められている中で、町は具体案を示す準備ができていいのか、その辺を伺います。1番議員の質問とほとんど重なるんですが、もう一度ご回答をお願いしたいと思います。

1番、八丈町では今どこまで具体化できているのか。

2番、実現できている自治体の事業内容を調べていますか。

3番、このサービスを支える受け皿として、3月議会でも私は申し上げたんですが、シルバー人材センターを活用するお考えはないか。これも1番議員のお答えで既に出ているんですが、一応お答えをお願いいたします。

2番目です。夏まつりをさらに盛り上げる対策をとということで質問します。

第44回を迎えた夏まつりは、天候に恵まれなかったとはいえ、大盛況だったとは言いがたいものでした。祭り会場に住む一住民として、年々祭りの規模やにぎわいが小さくなっていることはとても残念で、何とか盛り上げる対策が必要じゃないかなとずっと思っていました。主催者の商工会と町とで、さらなる打開策を検討してほしいと思っています。

1番、出店が減った原因は何か。来場人数が漸減している原因は何か。

2番、出店や来場者を増やす対策はあるか。

以上2点、よろしくお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 高野秀男君 登壇）

○福祉健康課長（高野秀男君） それでは、9番、奥山幸子議員の1点目の質問、要支援者をどうやって住民が支えるかについて、ご回答いたします。1番議員のご質問とちょっと回答がかぶることもありますけれども、よろしくお願いいたします。

まず1点目、八丈町では今どこまで具体化できているかについてです。

地域支援事業の移行に向け、実際に要支援の認定を受け、訪問介護サービスや通所介護サービスを利用している方にアンケートを実施し、そのニーズ結果を参考に、地域支援事業の中で介護に携わっている方以外での可能なサービスについて検討しております。

要支援者が現在受けている訪問介護サービスは、居室・台所・風呂場などの掃除、洗濯、買い物などの家事援助が中心であり、必ずしも高度な専門性が求められる援助ではないため、町にある既存の資源として、シルバー人材センターなどと事業への協力について話し合いをしているところです。

通所介護サービスについては、サービス内容を緩和した形でのサービス提供を検討しています。緩和したサービスとは、例えば要支援者の方については、現在の通所介護の時間を半日に短縮し、機能訓練のみのサービスを実施するなど、事業所独自の取り組みについて検討していただいているところです。

そのほかにも、老人クラブの地域支援の一環として、外出のきっかけをつくり、閉じこもりを防ぐ集いの場として、老人クラブ版サロンができないか、各地域の老人クラブと検討しております。

また、一般の介護予防事業として、高齢者健康教室で講師をされている方などに協力をいただき、筋力を保つための運動を定期的に行いたいと考えております。方法としましては、老人クラブ版サロンや公民館などでの実施を考えております。

事業予算については、介護保険特別会計の中の地域支援事業として基本実施することになります。限られた予算の中での事業となりますので、全てのニーズに応えることは難しいかもしれませんが、サービスを利用している方からも、また一部負担をしていただくこととなります。事業を開始している自治体の例を参考に、事業内容に見合った料金設定を行ってまいります。



2点目の実現できている自治体の事業内容を調べているかについてです。

ほかの自治体、特に同じ人口規模の離島の自治体などが実施している内容については、インターネットなどを通じて情報を収集し、八丈でも取り入れられないか参考に行っているところですが、事業内容のみでなく、単価の設定や個人負担など、ほかの自治体の状況を参考に設定していきたいと考えております。

3点目、このサービスを支える受け皿として、シルバー人材センターを活用する考えはないかについてです。

シルバー人材センターには、訪問介護サービスの協力について話し合いをしております。会員の皆様へ、訪問介護で要支援者の方に実際行っているサービス内容を示し、それぞれができる範囲での家事援助サービスに協力いただきたいと考えております。今後、会員の皆さんへのアンケートを行うことで、シルバー人材センターとしてできる内容について確認し、既存のホームヘルプサービス事業所などと、地域支援事業移行後のサービス提供について検討してまいります。

以上です。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

（産業観光課主幹兼教育課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） それでは、夏まつりの関係につきまして回答させていただきます。

まず、出店・来場者数が減った原因ということでございますが、出店につきましては、以前出店されていた会員や協賛団体の皆様の高齢化、また来場者数につきましては人口の減少、特に子供たちの減少が一番の要因と考えてございます。

今年度から、参加しやすいように金・土・日曜日に実施し、来場者数は1万4,174人と昨年よりは微増したものの、以前と比べ大きく減少しているのが現状となっております。

出店者や来場者数を増やす対策でございますが、商工会では青年部を中心に、アンケートなどを参考にして内容の充実に毎年取り組んでいるところでございます。

来年度に向けましては、これから精査をするということでございますが、出店につきましては、出店者からの応募を待つのではなく、会員向けに事前説明会を実施して出店者を募る予定と聞いてございます。また、来場者につきましては、メインゲストが大きく影響しますので、早い段階から話題性のあるゲストを人選していきたいということでございます。

町といたしましては、地域の活性化を進めるために、この夏まつりは重要な事業と考えて

おります。引き続き支援を実施するとともに、よりよい事業となるよう商工会と相談してまいります。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 9番。

（9番 奥山幸子君 登壇）

○9番（奥山幸子君） ご回答ありがとうございました。

まず、今言われて忘れないうちに、夏まつりのほうから再質問をしたいと思います。

商工会の青年部の方がこれまで年々努力されて、出店料が高いと言われたのを下げてきた、それから日程を金・土・日に変えたこと、あとはイベント会場の充実などにいろいろ工夫されてきたということは、本当に評価したいなと、ご苦労さまだなと思っているんですね。

けれども、私もあそこの通りに住んでいる者として、この庁舎ができたことによって20メートルぐらい上に上がったんですね。今の下の駐車場のあたりが抽せん会場になっていて、それがちょっとずれて、20メートルぐらいずれたということで上に上がっちゃったというのは事実なんですけれども。あそこの通りに入ると、上のほうしか店がないじゃないってみんなに言われるんですね、寂しいねとか。それと、一つ一つのブースにしても、八高のブースが3つだったのが2つになったり、そういう小さくなったのもあるし、ちょんこめさんがやめちゃったりとか、いろいろなことがありました。

ただ、努力次第で何とかできるんじゃないかなと私は思っていて、その1つとして出店料なんですけれども、食べ物屋さん、食べ物、例えば焼きそばだと、3軒あるとその1店が採算が合わない。出店料を出して、バイトを雇って原価を出すと採算が合わないから、たくさん3つも4つも出さないでほしいという希望があったんですね。でも、買うほうとしては、たくさんあったほうが並ぶ時間が少なくて、お祭りの時間を楽しめるというメリットもあるので、その辺をどう折り合いをつけるかということがあると思うんですね。そういう出店側の希望と住民側の要望というのがあると思うので、その辺をうまくやってほしいなと1つは思います。

再質問としてふさわしいかどうかかわからないですけども、料金を決めるのは、出店料を決めるのは商工会なのかもしれませんけれども、もっと安くしてもいいんじゃないかなというのが1つ。

もう一つは、昔は光るキノコの展示とか、それからデポジット、それは私もやったんですが。それから東京電力の宣伝とか、利益を求めないというか、住民へのアピールということ

で出店していたブースが結構あったんですね。そういうところはまた声をかけると出してくださるかもしれないし、無料であればほかのものも、利益を求めないブースであれば出してもいいという人が出てくるかもしれない。そういうのに声をかけて、婦人会だとか、キノコ研究会が出していたんですけれども、そういう人がやれるかやれないかは別として、一応声をかけてみるというのはいいのかなと思います。

ただ、無料にすると、有料とまたそういうがあるので、その辺は細かく決めていけばいいのかなと思うんですけれども。その辺を改革案として提案したいんですが、町のお考えを伺います。

1番目の質問なんですけれども、もちろんお答えは重なっているんですけれども。今、要支援者の1・2の人に対して、アンケートを実施してニーズを把握していると。それと通所介護のほうを、時間を1時間を半分にするとか、2時間を1時間にするとか、そういう工夫すると。あと、老人クラブのサロンができないかということを検討している。それから高齢者の健康教室を進めているということでしたよね。かなり進んできているのかなとは思いますが、2番目の実施している自治体の取り組みに対してなんですが、インターネットとか、そういうのを参考にして、これから具体的に料金を決めていくというお話だったんですけれども。

私も新聞でちょっと拾っただけなんですけれども、いろいろなところでいろいろな取り組みをやっているんですね。例えば埼玉県のと光市では、介護予防サポーターを養成しています。50人養成していて、ほとんどが60代から70代。1回に2時間で200円のボランティアポイントということになっていますね。

それから、秋田県の小坂町というところでは、単なるボランティアじゃなくて、研修を受けたボランティアが買い物やごみ出しの手伝い。30分当たり250円の利用料、これそのものがボランティアへの報酬になると。

それから、大阪府の茨木市というところでは、民生委員や自治会から選ばれた福祉委員会というのをつくって、60代後半の方が担っていると。ボランティアの対価は1時間300円になっています。

それから、もっと先進的なところも、練馬区とか、長崎県の佐々町というのかな、そこもあるんですけれども、結局シルバーでお願いするとしたら、今シルバーの時給が880円か900円くらいだと思うんですね。そうすると、このボランティアでやる方々には、それだけの報酬は差上げられないということになるわけですよ。そうすると、3番目のご回答なんで

すけれども、シルバーの会員の方にアンケートをとるとおっしゃっているんですけども、実際には900円だったのが500円になるかもしれないわけで、その辺はなかなか難しいと思うんですね。

私が提案したいのは、新しく介護部門みたいのをつくって、そこなら私も参加できますと。草取りとか、そういうのはできないけれども、介護のお手伝いはできますという方が出てくるかもしれないので、例えば婦人会の集まりとか、老人クラブのときにそういう提案を町からしていただいて、登録の数を増やして行って、介護枠というのをつくったらどうかなど。シルバーで同じ値段では、町としても払い切れないんじゃないかなと思っているので、その辺はどうでしょうか。

それと、これはちょっと別の話になるんですが、3月議会での質問に対して町は、「利用者の負担は町が独自に単価や時間を決めるが、負担増にはならない」というお答えだったんです。この点は大丈夫なのか、その辺を伺います。よろしくお願いします。

○議長（土屋 博君） 質問が逆になりましたが、福祉健康課長から答弁させます。

課長、お願いします。

（福祉健康課長 高野秀男君 登壇）

○福祉健康課長（高野秀男君） それでは、奥山幸子議員の再質問にお答えしたいと思います。

いろいろと料金のことに関しましてはインターネット、また幸子議員からも出ました小坂町、ああいうところのいろいろな話も実はお伺いしているところです。それぞれの自治体の考えで料金はやはり設定されておりまして、都内は意外と高かったりとか、都内以外ですと安く抑えているとか、いろいろな状況があります。そういったところで、同じような離島の実態というところで調べているところではございます。

そういう中で今考えているのは、実際、仮にシルバー人材センターにお願いしたときに、今あるシルバーの単価というのも当然あるんですけども、そういったところを加味した中で、料金というのをどれだけの設定ができるのかというのは、これからちょっと課題にはなるんですが、まだ定まっていないところですので、すみません、検討させていただきたいと思っております。

ボランティア、シルバー以外のそういった地域での例えば婦人会の皆さんとか、老人クラブの皆さんとか、そういったボランティアの活用もできないかというお話です。そういったところで、我々も婦人会、また老人会、老人クラブのほうでも、こういった事業が始まるというところで、一応お話はさせてもらっているところです。それが現実的にできるのかとい

うのはまた別問題にはなるんですけども、お話はさせてもらっているところでございます。

あと、3月議会のときに、その1割負担というのが現状より増えることはないのかというところなんですけれども、基本的に今、要支援の方が利用しているときに一部負担として払っている金額よりかは、当然上げようとは思ってはございません。

以上、これで回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

（産業観光課主幹兼教育課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） それでは、夏まつりの関係の再質問について回答させていただきます。

祭りを盛り上げるためには、やはり出店というのは非常に大事な部分だというふうに認識してございます。

出店料の関係につきましては、この場ではちょっと私からは何とも言えない部分はございますが、商工会ともその辺は相談をさせていただきたいと思えます。

先ほど私、会員向けに事前説明会を実施して、来年度は出店者を募るということをお願いしました。そういう部分では、そういう説明会の中に協賛団体というんでしょうか、そういう方に声をかけさせていただいて、出店者を募るということで商工会に相談をさせていただきたいと思えますので、よろしくお願いたします。

○議長（土屋 博君） 午後1時まで休憩いたします。

午後1時から再開いたします。

（午前11時20分）

---

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 1時00分）

---

◇ 菊 池 睦 男 君

○議長（土屋 博君） 7番、菊池睦男君。

（7番 菊池睦男君 登壇）

○7番（菊池睦男君） 3点お尋ねいたします。

第1点は、火葬場下駐車場の街灯設置について。

最近、火葬場ホールを利用した通夜、葬式が行われるようになり、生活改善の点からも

好評を得ています。

ところで、表題場所に街灯がないため、暗い夜、喪服を着た歩行者の見分けがつかなくて冷やりとしたという話を振興委員から聞かされ街灯の要望を受けました。先日、通夜があり私自身も実感したところです。

(1) 同所への街灯の設置を求めたい。

(2) 都道から火葬場までの引き込み線に点灯されている街灯全部の1年間の電気料は幾らになりますか。この部分の点灯は通夜以外は不要とも思われますが、節電対策上からも通夜のときだけの点灯にしたらいかがでしょうか。

(3) 同所へ向かう左側の土地の有効活用の計画はありますか。ここは、蚕糸試験場の桑畑で、東京都の、元ですね、東京都の管理下にあると思われませんが、把握していたらお答えください。

2番目、都立広尾病院の改称、移転改築に関連して。

前議会で表題案件について質問いたしました。実は私はこの件に関しては、非常に怒っているんですよ。余りにもおざなりな答弁だったんです。

したがって、今回は、傍証事実を明らかにして、再び同じ内容の質問をいたします。

前回の質問の位置では、広尾病院への島別の入院患者を尋ねました。その際、議論がかみ合うように、事前に病院経営本部から入手した資料も提示し、27年度10月ワンデイ調査で、島嶼で54人、八丈島は10人あることも示しておきました。にもかかわらず管理者は、私の引用した54人を否定して、1日当たり最大3人であるとの答弁をしています。

質問通告書を読めば、私の質問の趣旨が何であるかは明白であり、そのことを再質問したんですが無回答です。問題は、まだあります。

前回の質問の2では、都議会での都知事答弁を引き合いに出して質問いたしました。一体管理者は、この都知事答弁、議事録を読んでいるんですか。議事録を読むと、島嶼医療に果たす広尾病院の役割、位置づけがよく理解できますが、それを前提に、その上で議論がかみ合い進化するように私は配慮して質問をしています。すなわち広尾病院は、都知事答弁によると、島嶼の多くの救急患者や入院患者を受け入れてきた、医療水準の向上に努めてきた、新医療センターになっても島嶼医療の基幹病院としての位置づけは、いささかも変わるものではない。むしろ、移転改築を機に、さらに島嶼医療の充実を図ってまいる決意と述べているんです。

そこまで明らかにして、2で私が質問しているのは、そのほかのよその島にはない八丈病

院だけとの独自の連携を聞いているのです。具体的に、医療スタッフ等と例示をして。

ところが回答は、医療スタッフは広尾病院ではなくて、福祉保健局医療政策部が窓口というだけで、いかにも睦男議員の認識は違いますよとあげつらい、あとは私の質問をヒント、引用した答弁でお茶を濁しています。医療スタッフ等と誘い水で例示したのだから、スタッフはわかりましたが、等と言っているわけだから、スタッフ以外の連携の中身を聞いているのです。

したがって、再質問でも聞いているのは、救急患者やへり、移送以外の医療で入院している患者が多くいることについての実態と、どういう要望があるのかの総括がない。つまりは、広尾病院と八丈病院との連携について、管理者自身の分析と総括がなされていないんですよ。この部分を明らかにしてくださいと質問しているのに、それはですね、もう答弁能力不能としか言いようがないじゃありませんか。

前回の質問の3では、知事がせっかく移転改築を機に、さらに島嶼医療充実を図ってまいりる決意と言っているのだから、つまりは東京都自体も充実していない認識は持っているわけですから、それならばこれに乗じて、どこをどうすれば充実が図れるのか、それをまとめて述べてくださいと質問しているんです。

これを好機に、八丈の医療充実を図る戦略を考えなさいという建設的な提案をしているんです。つまり、塩を送っているんですよ。これは上杉謙信と武田信玄の故事ですが、私とあなた方は敵の関係じゃありませんから、それはともかくとして、そういう深謀遠慮が理解ができないんですか。

前回の質問の4では、付添人宿舎は島嶼全体の患者が1日50から60人なのに、5部屋にしたからといって充足しているのか尋ねたのです。しかし管理者は3人という認識なので、もうこれは、はなから議論にならない。

2番目に、次に、付添人宿舎の制度、システムは、新医療センターにおいても継続して措置されるのか、拡充充足は担保されるのかを聞いているのです。それについては、期待を寄せている、島嶼医療充実を要望していくとの、何ともやる気のない無責任な答弁としか言いようがありません。

前回の質問の5では、新医療センターを整備するに当たって、都立病院経営委員会は平成28年度を外部有識者による基本構想検討委員会を設置するとあります。この検討委員会に島嶼代表が参入して、強力な具申提案を島嶼町村会が主導性を発揮すべきという質問をしたのです。この点では、管理者も町長も、そのスキームの認識があるとは思いません。八丈の医

療の向上を、断固実現していくという責任感と強い決意は感じられません。

まとめると、1番目に、質問通告は本会議の2週間前には提出されています。十分な準備と対応はできるはずですが、実にとんちんかんな答弁でした。部内での相互チェック体制というものはあるんですか。そしてそれは機能しないんですか。

2番目に、議員が質問通告で引用している資料や根拠にしている文章については、答弁者も、それを入手して、質問者と同じベースに立ち、それ以上の答弁をしようと努力しているんですか。

かつて、執行部の中には、わからない部分があれば議員に事前のヒアリングがよくあったものです。近ごろの執行部には、それが全然ありません。したがってかみ合わない、すれ違いの答弁、進化した議論に発展していかないんです。もちろん議員にも勘違いや誤りも多くあります。それは指摘すべきです。わからないことがあれば情報や資料についての出典は聞けば、議員は喜んで開示するはずですが、そういう双方の事前の共通認識の上に、有意義な議会での論戦が期待できるのではないのでしょうか。

3番目に、首都災害医療センターの整備については、島嶼医療の基幹病院として、水準向上のチャンス的一面は生かし、しかし一方で、後退するような危機の要素があるのであれば、それは除去するという両面性を注意深く見ていく必要があります。そういう観点から見れば、管理者も町長も、全く洞察力と対応が鈍いと言わざるを得ません。

以上の3点については、2回目の質問でいたしますから、答えられれば答えてください。

今、この場では、以上を前提にして、首都災害医療センターについて次の5点について、前回と同じ質問の構成になっています。だけどそのさっきの3点については、所管が事務長になるのか総務課長になるかわからないので、総務課長、もしあれでしたら、2回目のときに質問しますから、どうぞお答えいただければありがたいと思います。

ここでの質問、5点あるわけですが、(1) 広尾病院を利用する島嶼住民の入院患者の島別の経年把握等について、病院経営本部が示したワンデイ調査では、島嶼全体で54人、八丈島10人とありますが、前議会の答弁では1年間の全入院者を365日で割って1日3人と言っていますが、この乖離をどう思いますか。そういう考え、そういう答えというのが、私の質問の趣旨からいって妥当と言えますか。

(2) 八丈病院と広尾病院の連携について、入院患者の利用状況、救急患者、ヘリ移送、これでは、これだけではなくて、他の診療科目別、いっぱいあるんですよ、これは。数字で言えば、救急患者の6倍から7倍は、他の診療科目で入院しているんです。そこの部分の把



握ができますか。その上で、実態と問題の改善点、要望などを総括していただきたい。そしてそのことを、我々議員に知らせてほしいんですよ。そういう意味から質問しているんです。

(3) 知事答弁では、移転改築を機にさらに島嶼医療の充実を図るとありますが、八丈町は具体的に、どこをどうすれば充実が図れると考えますか。

(4) 付添人宿舎は、新医療センターでも引き続き措置されるという担保はありますか。

(5) 基本構想検討委員会に、島嶼代表を参入をさせることについて、どういう取り組みをしましたかということをお尋ねいたします。

3番目、有人国境離島特措法について。

これは先ほど、崇議員のほうからもありまして、大分新しい情報も得ることができたんですけども、この特措法については、昨年の12月町議会で意見書が提出され、私を含む3人が棄権したいきさつがあります。

本法は、ことし4月20日の参議院で可決成立しました。日本共産党は、法案は条件の厳しい外海離島への振興策が主眼であり、離島の住民、自治体の強い要望である離島航路・航空路等の維持強化に資するものとして賛成いたしました。私は、町議会で提出された意見書に、なぜ棄権したのか。一方、日本共産党は、何ゆえに国会で賛成したのか。

町議会では、反対する積極的な理由はないが、さりとて賛成する明確な理由が把握できませんでした。まだ国会で審議もされていないもとでは、問題点や情報が不足であり、今ここで採決するには時期尚早であると。また、安保法制のきな臭さを感じると意見を述べました。

一方、日本共産党の塩川衆議院議員は、内閣委員会で特措法が目的とする領海や排他的経済水域の保全への寄与に関して、離島振興法に基づく架空施策拡充できると指摘し、時代おくれの離島航空路整備法の抜本改正こそ行うべきだと主張いたしました。

また本法は、離島航路・航空路の運賃引き下げ、島での生活に必要な物資購入の費用の低廉化をする法案なのかと質問いたしました。

提出者の自民党議員は、運賃等費用負担について、可能な限り低廉化、低減すると答えました。

特措法案の素案骨子、これ昨年4月発表されたんだけど、これでは、国境離島への国の行政機関の設置に関する努力義務の例示として、自衛隊の文言が入っていました。

提出者は、塩川衆議院議員への答弁で、日本共産党の指摘も踏まえて法文では削除されたことを認めました。

したがって、私を含む3人が、3人の政治判断というのは非常に鋭くて正当なものであつ

たと思います。自主的、創造的な判断こそ、地方議員といえども持つべきであろうというふうに考えます。

ここで、内閣委員会での共産党の塩川議員と提出者の自民党の議員の質疑を、ちょっと明らかにさせていただきます。

塩川議員は、昨年4月に説明を受けた素案骨子には、自衛隊等の文言が入っていました。これが本文には規定されておられません。昨年4月の素案骨子に入っていた自衛隊等の文言が削除された、その理由は何なんですかと聞きました。そしたら提出者の議員が、御党を初め各島からいただいたご意見を踏まえて現在提出している法案を取りまとめた。塩川議員が、我が党の指摘も踏まえて、自衛隊の文言も削除されたと承知をいたしました。こういう質疑があって、そして成立した法案であるということを崇議員も理解いただければありがたいなというふうに思います。

さらに、塩川議員は、政府は自衛隊配備などは実施すべきではないとし、国境に接する離島の住民が望むのは、平和で友好の海にするための協力の推進だと。問題が起きても話し合いでの解決が原則であり、憲法9条の精神にのっとった対応こそ求められると強調したわけです。

そこで質問いたしますが、(1)町長や企画財政課長は、八丈島の航空運賃の低廉化に向けて、同特措法に期待する発言をしています。しかし、施行は半年後であり、施行に当たったの具体的な細かい議論は目下進行中であります。

ここで、先ほど崇議員の質問の、答弁もあったわけですが、私もいろいろ調べてみました。これは七島新聞なんですけど、3回の連載で述べているんですけど、この特措法については最後の文章で、いろいろ書いてあるわけなんですけども、大切なことは、法律が制定されただけであり、今後も予算措置や島嶼における無人化の防止などを含め、継続的かつ効果的に実施するための取り組みを推進する必要がある……、これは日本離島センターの専務理事の小島さんという人が海洋フォーラムで講演したときの、そのダイジェスト版がここに載っている、こういうふうに言っているんです。

それからもう一つ紹介します。これは、国境離島支援協会ということで、これはうちの党の機関紙の赤旗ですが、こちらのほうがはるかに新しいニュースで具体的な指摘があります。無人化を防ぐため、特に配慮が必要な8都道県の計71島にアドバイザーを派遣して、地域振興策を検討する方針を固めたということなんです。つまり、2016年度の国の補正予算、関連経費を織り込んだということなんです。このアドバイザーを特定有人国境離島、つまり71島

ですね、八丈を含む、ここにアドバイザーを派遣すると。これ2段階になっていて、最初は島の課題全般を分析するアドバイザーだそうです。それから2回目に派遣するアドバイザーは、雇用や産業、観光振興を、テーマ別の専門家が2段階に分けて派遣されるんだそうです。こういう運びになっております。

これについては先ほど課長は、崇議員の質問に、そのことについては触れていませんでしたよね。ということはご存じなかったんですか、知っていたんだけども言わなかっただけですか。知っていたんだけども言わなかった。わかりました。

そういうようなこともありますので、ぜひ対応すべきではないんだろうかということをおもうわけです。

それで、質問は2つあるわけなんだけれども、まず町長は、特措法をどのように把握しているのか見解を求めます。

全国離島振興協議会等でも、八丈の航空運賃の低廉が実現するための具体的取り組みを積極的に提案していくべきだと思いますがどうお考えですか。

以上です。

○議長（土屋 博君） 街灯の問題につきまして、総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） それでは、大きな1点目に関してはまとめまして、私がお答えをしたいと思います。

まず、駐車場の街路灯というところでございますが、既に着手をしております、あした設置が完了するということを報告して回答とさせていただきます。

2点目につきましては、火葬場までの間に3カ所街路灯がついています。最近の数字、電気料金で言いますと、1カ所当たり一月146円という定額制です。ということは、3カ所ついていますので、1年間にすると5,256円という電気料になっております。

せっかくの節電のご提案ということでありがたいんですけども、ここの3カ所につきましては、先ほども言ったように定額制ということで、街路灯の基本的な仕組み自体、つけたり消したりというような料金体系にはなっていないので、この部分で、またその3カ所のみを、つけたり消したりというのには、ちょっと今現在では設備関係の投資が必要というふうになりますので、ここのところは定額制ということでのご理解をお願いしたいというふうに思います。

それから3点目、こちらに関しましては、平成20年になりますけれども、平成20年の10月

2日に、東京都より火葬場用地として安価に購入をした土地ということで、このときには平成30年の10月1日まで、この火葬場の用地ということでの用途指定を受けております。

このため、現在も火葬場の駐車場が不足した場合に、その目的に沿って使用しているところになりますので、今後、全面的な有効利用ということに関しては検討をしていくということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 企業管理者。

（公営企業管理者 關村三男君 登壇）

○公営企業管理者（關村三男君） 7番議員の都立広尾病院の移転改築に伴う1番目の質問の入院患者数の乖離についてお答えいたします。

前回議員は、広尾病院のワンデイ調査で質問をされているところでございますが、この調査はあくまでも年に1度の調査でございますして、年間の患者数が正確に把握できないと困りますことから、私は広尾病院のホームページで広く公開されている26年のデータにより島嶼の入院患者数を延べ人数として1日当たり3人と回答いたしました。

しかしながら、このデータが、実人員でカウントしていると東京都から後日回答を得ましたので、実人員で換算した場合には、島嶼の入院患者数は年間で1万3,300人、1日当たりになりますと36.4人という数字になります。

島別で申し上げますと、大島が11人、利島が0.3人、新島が5.5人、神津島が2.9人、三宅島が6.1人、御蔵島が0.3人、青ヶ島が0.3人、小笠原が3.4人、八丈が6.6人という状況でございます。

以上のことから、前回回答を申し上げます広尾病院の島嶼の入院患者数につきましては、36.4人に修正させていただきたいというふうに思ひます。まことに申しわけございませんでした。

2番目以降の広尾病院との連携等の質問につきましては、事務長より回答いたします。よろしくお願ひします。

○議長（土屋 博君） 7番議員に申し上げます。

7番議員が質問したのが羅列ぎみで並んでいますが、前のほうと後ろのほうを一緒に、事務長から説明、答弁させます。それでよろしいでしょうか。

事務長。

（病院事務長 奥山 勉君 登壇）

○病院事務長（奥山 勉君） それでは、7番、菊池睦男議員の2つ目からのご質問についてお答えします。

2つ目の広尾病院との連携で、入院患者のうち、島別の救急取り扱いの患者数、こちらにつきましましては、広尾病院のほうで把握をしてございます。

また、ヘリの搬送数につきましましては、これは八丈町のほうで把握をしてございます。

ちなみに、平成27年度全体で、ヘリの搬送が31件、うち広尾病院のほうには22件ございました。

ただし、診療科目別での島嶼住民の把握は、通常はしていないということで問い合わせしたところ、そういうふうに言われまして、ただし、少しお時間をいただければ、集計をして、後日資料を提出させていただきたいということでございます。

また、連携の実態としましては、重篤患者が出た際に、当病院と広尾病院の医師同士が画像伝送システム、これ静止画なんですけど、こちらの情報を共有しまして、患者の状態を共有しまして、その中で適切な処置にかかるとか、またはヘリの搬送の判断をするというところでございます。

こうしたことで、迅速な救急搬送の受け入れ等、緊急時の島嶼医療に大きく貢献していただいております、今後ともご協力をお願いしてまいりたいというふうに思います。

また3つ目の、さらなる島嶼医療の充実については、新センターの開設に伴いまして、より高度な医療機器の導入による充実が図られると考えられます。引き続き病床の確保やヘリコプター添乗医師の確保、画像伝送システムによる診療支援等、従来以上に救急搬送の体制や質の高い医療体制の整備が図られることを要望してまいります。

また、4つ目の付添人の宿舎につきましましては、例えば現在、さくら寮をそのまま残すとか、また新しい敷地内にそういう施設を建てるとか、現段階で具体的な計画はまだ決まっていないということでございます。

しかしながら、6月の議会で要望があったということ踏まえまして、先ほど町長の行政報告の中でもございましたが、7月の初旬には町長、管理者と病院経営本部を訪問しまして、5つ目のご質問、島嶼代表を参入させること等につきましても、本部のサービスの推進部長へお話をしたところでございます。

八丈町としましては、引き続き島嶼各町村並びに各関係機関とともに島嶼医療の充実を要望してまいりたいと考えてございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、菊池睦男議員、3点目、特定国境離島特別措置法関連のご質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目でございます。

特別措置法への見解をとということでございますけれども、私のほうから回答させていただきたいと思っております。

離島振興法の附則第6条におきましては、特に重要な役割を担う離島について、その保全及び振興に関する特別の措置を検討し必要な措置を講じるという条文がございます。これが、特別措置法により具現化されたものであると理解してございます。

特別措置法におきましては、有人国境離島を、特に重要な役割を担う離島に位置づけており、その中でも、地域社会維持の上で居住環境の整備が特に必要と認められる離島を特定有人国境離島としております。全国で71島、東京都の場合、八丈島、青ヶ島、三宅島、御蔵島が該当いたします。

これらの特定離島につきましては、地域社会維持施策の一つとして航路、航空路の運賃低廉化を講じることが明文化されており、従来の国交省の離島振興関係予算とは別に内閣府の枠が設けられているということでございますので、この特別措置法に期待を寄せているところでございます。

2点目でございます。

全国離島振興協議会でも航空運賃の低廉化に取り組むべきというご質問でございますけれども、全国離島振興協議会の28年度通常総会におきましても、離島航路・航空路支援の抜本拡充に関する特別決議がなされております。航路・航空運賃の低廉化につきましては、国境離島以外の離島も含めて、長年の懸案となつてございます。

こちら共通の課題でございますので、引き続き重要課題といたしまして、島同士の連携を密にしながら取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上、回答とさせていただきます。

なお、先ほど睦男議員からありました国境離島アドバイザー派遣の件でございますけれども、去る7月の報道等、また8月の情報提供に我々も入手しているということでありまして、あわせてご報告させていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（土屋 博君） 7番。

(7番 菊池睦男君 登壇)

○7番(菊池睦男君) 火葬場の件は、対応が早いです。結構なことです。ではそれはよしにして。

広尾病院の件なんです、広尾病院の数字によって、365で機械的に割って3人という数字がまずかったという答弁があったわけです。それにしても36.4人ということなんですね。広尾病院は広尾病院でいいんですよ。でも、どうなんですか。私は、病院経営本部の資料に基づいて言っているんです。ワンデイ調査と言いながらも、23、24、25、26、27について、5年にわたって、そのワンデイ調査の数が、57、57、62、51、54と、大体同じような数字で変遷、推移しているわけですよ。だからこれは1日だから、そんなに信用当てにできないというのは違うんじゃないですか。5年間の数字が、大体そういう数字で推移しているということは、それだけの人数が入院しているというふうに僕はとって当たり前、普通の考え方だと思うんですよ。

そのところには、全然一顧だに思慮しないで、その広尾病院の数だけを言って、それではまた、それではまだ私と意見が収れんしないんですよ。議員は議員で勝手に数字を出す、執行部は執行部で自分の数字を出す。それで、あれですか、価値観なんか共有できないじゃないですか。だからそのところはどうなんだろうね。これ前回も言ったんだ、これは。もし、ご意見があればお願いしたいと思います。

それから、つまりね、あなた方の把握しているのは急患とヘリ移送、これだけなんです、広尾病院についての患者の実態というのは。診療科目別のニーズというのが、時間をかければ出るというからぜひ出してもらって、何科に、何人ぐらい行っているのかというのを僕は見てみたいと思うから、それは出させてください。

それで、結局八丈の入院患者が50人から60人の間で推移してきているという話なんだけれども、それでは救急患者が何人入院したんですか。それはたしか20人としてたっけ、そういう数字が出ていたね。どこかにね。

いずれにせよ、救急患者、ヘリ移送の患者の6倍から7倍が、それ以外の診療科目で入院している人なんです。六、七倍の人たちが入院しているんですよ。ところが、あなた方の把握しているのは救急ヘリ、ヘリ搬送と救急患者だけしか把握していないということなんです。その他のことは調べてみようともしない、実態も把握しようと思っていない。そういうところから、広尾病院に対する善処ばたを、要求、要望なんかできやしないじゃないですか。

私たちはこれから、我が党では、病院のほう、本部とか、あるいは都議会の厚生委員会とか……

○議長（土屋 博君） 睦男議員、マイクに向かって話さない。

○7番（菊池睦男君） 行こうと思っていますよ。だがそのときに、じゃ八丈の、じゃ島民にとって、広尾病院をどのように改善したら島の医療水準に、医療の要望、要求に合うんですかって質問されたら答えようがないじゃないの。

だから実態を把握して教えてくださいよということを行っているんですよ。そのところが、どうもわかってないようですね、わかりませんね。また今回も、その差というのは詰まっていきませんね。

事務長は、なったばかりで、十分な把握ができていないかもしれないけれども、実はそういうようなことで出された数字について、答弁について、まだまだ私を満足させる、納得させるような答弁になっていませんね。

付添人宿舎基本構想検討委員会については、町長以下行かれて要望はしたという話です。具体的に対応していないということなんですが、もうこれは計画ができて、制定ができ上がったら、何だかんだ言っちゃ遅いので、もう最初から、スタートラインから、やはり言うていく必要があるだろうというふうに思っているんですよ。

それとこの基本構想検討委員会について調べてみたんだけど、実はこれはもう8月25日に立ち上げてメンバーは決定したんです。ですから今さらここに参入せいというわけにもいかない。しかも顔ぶれを見ましても、渋谷の区長であるとか、渋谷区の医師会であるとか研究者であるとか、広尾病院長、看護師会の会長、東京都では病院経営本部、これは福祉保健局のほうからも入っているようです。

したがって、ここに参入してということをお前は言っていたんだけど、これはもうもともと無理な要望だったかもしれません。それが、どうやったら島嶼の、離島の島民の要求を反映させるかですよ。

私は3つ方法があるのではないかと思うんだけど、9月議会が東京都でも始まるわけなんだけど、これには間に合わないし、しかも議題になれば質問はできないということだから9月議会には無理です。

1つは、やはり厚生委員会を通じて東京都に要請していくという方法があろうかと思うんです。

それから、2つ目は、11月には東京都の事務事業費の全般的な総括質疑があるんだそうで



す。その場で都議会議員が質問することはできるということですので、これはやってもらおうかなというふうに思っております。

それから島嶼の町村会からまとまってこういう要望をすると。こういうようなことしか考えられないんです。検討委員会に入れるわけではないから。ここに入っているメンバーに伝えるよりしようがない。あるいは、さっき言ったような都議会での対応もあるんだろうというふうに思っております。

ですから、そういった方向で、私は独自の立場でやっていきたいなというふうに思っております。しかしながら、本来なら、もっともっと町が真剣になってやらなければいけないことなんです。だからそういった点で、町長、見解があるならお答えいただきたいと思っております。

それから、国境離島のことについてなんですけれども、アドバイザーが今から、2回に分けて来るということなんです。だからそのアドバイザーには、やはりしっかりとした発言をしてほしいというふうに思っています。先ほど、崇議員もあつたんですけども、この点は全く同感、一致しています。

そのときの、その要求の観点というのか視点というのが、航空運賃の特別委員会の報告があるわけなんですけれども、あれにのっとった私は観点で要求してほしいというふうに思っているんです。

それで、私は、その際の、やはりこっちが玉を持っていなければだめなんです。どういう質問をするかのね。ちょっと私の持っている案なんですけれども、八丈航空路というのは、そんじょそこいら辺の地方空港や離島航空路とは全然違うんです。戦後間もなく青木航空とかニッペリの時代から、全日空がまだ存在していないときから、私たち八丈島の先輩は、昭和30年代の後半から飛行機を飛ばしているんです。そういう歴史がある島なんです。伝統があるんです。

そして船と飛行機の割合なんですけれども、9割が航空路で1割が船という、こういう離島はどこにもないんです。これはもう八丈島の特殊な事情なんです。

それから3つ目に、航空事業者の赤字の運航費補助を、やはりこれは他の島の航空路とは切り離して別枠でやれと、奄美特措法並みの制度にするべきだというふうに、先ほど町長は言いました。その言やよし、そういう立場で、私は取り組んでほしいというふうに思っていますよ。

だから八丈島は、この島嶼の中の、その特別の離島の一つの島でしょう。それで、航空路

も唯一ですよ。東京の離島の八丈島の言うことがわからないのか聞けないのかと、たたきながら町長、あなた交渉すべきですよ。そういう強い、私は交渉をやってほしい。

そのほかに、具体的な8つの提言をしているんです、課長ね。ただ、こういうときに、何を入れようか、どう、何を言うか。それがそのときそのとき考えるのではなくて、もう1つの、もうテーゼがあるわけだから、それに従った発言をやっていくんですよ。

今回はその特措法という特別の新しい状況のもとですから、今までとは全然違う、そういう考え方でやってほしいと……

○議長（土屋 博君） 発言中ですが、7番議員、議長の話を聞いてください。

残り10分しかございません。

○7番（菊池睦男君） 承知しております。

○議長（土屋 博君） どうぞ。

○7番（菊池睦男君） そういうふうに思っているんだけど、どうですか、町長。最後に答えていただきたい。

○議長（土屋 博君） 企業管理者。

（公営企業管理者 關村三男君 登壇）

○公営企業管理者（關村三男君） 2番目のご質問にお答えします。

データの取り方の違いにつきましては、あくまでも私としては大きく2割から3割数字が違うということで、さっきのデータで回答させていただいておりますが、この、確かにワンデイ調査でいった場合に、大島から小笠原まで、ただほかのところは病院ではなくて診療所なんですよ。ですから、八丈の人数が少ないような感じはしますが、私としては、この人数が、当院のほうで入院していただくことができれば、非常に幸いなんです。ただ患者さんの病気によって、こういうふうな形で、広尾病院にはこういうふうな患者さんが入院しているだろうというふうに理解してございます。

あと細かい診療別データ等につきましては、先ほど事務長が申し上げましたように、データ等を取りそろえて、後日回答いたしますのでよろしくお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 7番議員、企画財政課長、今、答弁がありましたけれども、町長に答弁させてよろしいですか。

町長でいいですか。

町長。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） 先ほどから6番議員の大きな声援をいただいております、睦男議員も本当に力強いご支援をいただいております。

そういう意味で、この法律もできたばかりですけれども、いろいろ交付率とか10分の5とかありまして、向こう、奄美で言えば県が持ったり町村が持ったりする部分もございます。

そういう意味で、東京都とも連携を図りながら、そういう部分をどう負担していくかということで、この法律を活用した事業といたしますか、まず僕は先ほども言ったように航空運賃の低廉化が一番課題ですので、これを国のほうでも新幹線並みと言っておりますので、航路のほうは、いつも航路協議会で言うんですが、運賃のほうはJR並みだそうございまして、そういう意味で、航空運賃の低廉化に努力したいなと思います。

そのほかいろいろありますけれども、特別委員会の提案といたしますか、そういう部分は来年度予算にも向けて、何回も言っておりますように、1つずつでも実現させていきたいなと考えておりますので、よろしくお願ひします。

また、病院の問題は、睦男議員と乖離した部分でございます。そういう意味で、確かに入院患者は、相当数私も聞いておりますけれども、そういう部分で数字を確実につかみながら町の要望を上げていきたいと。

私、町村会にも話しているんですけれども、なかなか島嶼町村会が一堂にまとまることなく、事務局には睦男議員から質問があった時点で、すぐ事務局には話しております、そういう機会があればということで議題に取り上げてもらおうとしておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） では企画財政課長、時間になります、あと5分ありますが。

（菊池議員「議長、総務課長」総務課長「いや、俺何にも質問されていない」の声あり）

○議長（土屋 博君） 先ほどはご了解したと思っていたんですが。

（菊池議員「質問通告内容3つの点について感想を伺う」の声あり）

○議長（土屋 博君） いや、打ち切ります。もう3点了解とっていますから。よろしいですね。

---

◎承認第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて日程第7、承認第15号 専決処分事項の報告及び承認について

を上程いたします。

説明、企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（菊池正勝君） 書類番号1をお願いいたします。

承認第15号 専決処分事項の報告及び承認について。

平成28年9月6日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成28年度八丈町一般会計補正予算を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告し、その承認を求めます。

資料の2枚目をお願いいたします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成28年6月20日、八丈町長、山下奉也。

次の一般会計補正予算書の1ページをお願いいたします。

平成28年度八丈町一般会計補正予算。

平成28年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ945万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億2,143万5,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○企画財政課主幹（菊池正勝君） はい。

平成28年6月20日、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

こちらの補正につきましては、東京海区漁業調整委員会委員の補欠選挙と東京都知事選挙の経費の補正でございます。

歳入。

14都支出金、3委託金945万3,000円の増、都からの委託金、東京海区漁業調整委員会分188万4,000円、東京都知事選挙費分756万9,000円の増額でございます。

以上、歳入合計、補正前の額74億1,198万2,000円、補正額945万3,000円、計74億2,143万5,000円。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

2 総務費、5 選挙費945万6,000円の増でございます。東京海区漁業調整委員会委員選挙費188万4,000円の増額でございます。東京都知事選挙費757万2,000円の増額でございます。

次のページをお願いいたします。

14予備費、1 予備費3,000円の減。

以上、歳出合計、補正前の額74億1,198万2,000円、補正額945万3,000円、計74億2,143万5,000円。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第7、承認第15号 専決処分事項の報告及び承認についてを原案どおり承認いたしました。

---

◎承認第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第8、承認第16号 専決処分事項の報告及び承認についてを上程いたします。

説明、企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（菊池正勝君） ただいま承認されました一般会計補正予算書の次のページになります。

承認第16号 専決処分事項の報告及び承認について。

平成28年9月6日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成28年度八丈町一般会計補正予算を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告し、その承認を求めます。

資料の2枚目をお願いします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成28年8月1日、八丈町長、山下奉也。

次の一般会計補正予算書の1ページをお願いいたします。

平成28年度八丈町一般会計補正予算。

平成28年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億2,343万5,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○企画財政課主幹(菊池正勝君) はい。

平成28年8月1日、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

こちらの補正につきましては、7月までの雨による災害復旧費の補正でございます。

歳入。

17繰入金、1基金繰入金200万円の増、財政調整基金から繰り入れをするものでございます。

以上、歳入合計、補正前の額74億2,143万5,000円、補正額200万円、計74億2,343万5,000円。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

11災害復旧費220万1,000円の増、1公共土木施設災害復旧費174万6,000円の増、こちらにつきましては、町道3本の災害復旧費の増額でございます。

2農林水産業施設災害復旧費45万5,000円の増、こちらにつきましては、橋の沢農道及び鴨川林道の災害復旧費の増額でございます。

14予備費、1予備費20万1,000円の減。

以上、歳出合計74億2,143万5,000円、補正額200万円、計74億2,343万5,000円。

以上で説明は終わります。よろしくお願ひします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

10番。

○10番（奥山博文君） この歳出なんだけれども、この未認定路線災害復旧という、この町道に未認定というのは相当数あるんですか。

○議長（土屋 博君） 建設課課長補佐。

○建設課課長補佐（八洲 進君） 99%は認定されておりますけれども、1%について認定されていない道路というのはございます。

例えば、袋小路の道路とか、あと私有地がまざっている道路とか、そういうのは未認定ということになっておりますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（土屋 博君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第8、承認第16号 専決処分事項の報告及び承認については原案どおり承認いたしました。

---

◎同意第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第9、同意第4号 八丈町教育委員会委員の任命の同意についてを上程いたします。

説明、総務課長。

○総務課長（山越 整君） それでは、書類番号の2番をお願いいたします。2番です。

同意第4号 八丈町教育委員会委員の任命の同意について。

平成28年9月6日、提出者、八丈町長、山下奉也。

ページをお開きください。

八丈町教育委員会委員の任命の同意について。

次の者を八丈町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めます。

記。

今回お2人いらっしゃいます。

お1人目、住所、東京都八丈島八丈町中之郷3351番地、氏名、秋田みのり、昭和46年1月1日生まれ、45歳でございます。

お2人目、住所、東京都八丈島八丈町檜立285番地1、氏名、渡邊志保、昭和47年7月16日生まれ、44歳でございます。

説明。

八丈町教育委員会委員、沖山富則氏及び菊池辰男氏が、平成28年9月30日をもって任期満了となるため任命するものであるということで、教育委員会委員の任期は4年ということになります。

次ページ以降が略歴というところになりますけれども、略歴のところでお2人とも、今年度、それから昨年度の三原の小学校のPTAの副会長というところの略歴ということになりますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

1番。

○1番（沖山恵子君） すみません。おやめになった沖山富則さん、末吉の在住の方なんですけれども、今回、檜立と中之郷の方ということで、末吉から教育委員がいらっしゃらなくなるのかなと思うんですが、これは適任者がいなかったということなののでしょうか、教えてください。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） 末吉はもともと教育長が、末吉出身だということで、富則さんとかぶっていた部分があったので、中之郷からという形で、今まで割り振りをしていたんですけれども、今回、中之郷と檜立、2名様を当て込みまして、末吉からは教育長、大賀郷から



は茂手木先生、三根は佐藤 謙さんということで入れ込みましたのでよろしくをお願いします。

○議長（土屋 博君） 教育長、丁寧に説明して。教育長、今までのいきさつを、人事のほうで。

○教育長（佐藤 誠君） ここで話しすべき内容かなと思うのは、これ町長があくまで任命するものですから、教育長が、その任命の内容についてどうこうということではまずないということをお断りしておきます。

あと、教育委員会としてはそういう、課長はそう答弁しましたけれども、やはりこれからの教育を考えるためには、地域割も確かに大切ですが、やはりオール八丈の、八丈の全体の中から適任をとというのが一番この先いい方向になろうかなと思いますので、今回は町長からいい方の任命をいただいたと、そのように思っております。

また、女性を2人入れていただいたということで、これからのまた、今までも、かなり先輩たちが貢献していただいたんですが、この先もまた違う観点で教育制度が進められるかなということで大変期待しております。

ですから、地域割云々もありますが、オール八丈の、この先を考える上で、やはり適任な方を選んでいただいたと、そのように思っております。

以上です。

○議長（土屋 博君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案同意にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第9、同意第4号 八丈町教育委員会委員の任命の同意については原案どおり同意いたしました。

ここで25分まで休憩いたします。

休憩いたします。

(午後 2時10分)

---

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

(午後 2時25分)

---

◎議案第51号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第10、議案第51号 平成28年度一般会計補正予算を上程いたします。

説明、企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（菊池正勝君） 書類番号3をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

議案第51号 平成28年度八丈町一般会計補正予算。

平成28年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億591万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億2,935万円とする。

（「文言省略」の声あり）

○企画財政課主幹（菊池正勝君） はい。

平成28年9月6日、提出者、八丈町長、山下奉也。

5ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為。

2つの事業について設定させていただきます。

まず、八丈町本庁舎等夜間警備委託ですが、期間は平成29年度、限度額は604万4,000円でございます。もう一つは、八丈町本庁舎等清掃委託でございます。期間は平成29年度、限度額は612万円でございます。2つの事業ともに、入札から契約までの期間を長くし、準備期間を十分設けるようにするためでございます。

続きまして、第3表、地方債補正。

公営住宅建設事業、臨時財政対策債の変更でございます。

公営住宅建設事業につきましては、事業費の減により、限度額1億1,200万円を6,700万円に変更するものです。臨時財政対策債については、発行限度額の確定によりまして、限度額

1 億5,800万円を1億6,407万円に変更するものです。これによりまして、町債の合計は6億5,140万円から6億1,247万円となっております。

8 ページをお願いいたします。

歳入の補正でございます。

8 地方特例交付金、1 地方特例交付金4万2,000円の減でございます。

9 地方交付税、1 地方交付税2億6,974万7,000円でございます。この2件とも確定額による補正でございます。

なお、これによりまして、本年度の普通交付税の総額につきましては21億9,974万7,000円となっております。こちらの補正予算書には、特別交付税1億5,000万円が含まれて23億円となっておりますので、よろしくをお願いいたします。

13 国庫支出金、2 国庫補助金1,811万3,000円の減。臨時福祉給付金、障害・遺族基礎年金受給者事業費の補助金の増額及び地域住宅交付金の減額、あと地方創生推進交付金の増額でございます。

14 都支出金107万円の増、2 都補助金107万1,000円の増。こちらにつきましては、番号制度システム整備費補助金の増、次のページの障害包括補助事業補助金の増、子育て支援交付金の増、山村離島振興施設整備事業費補助金の増、歩行者用観光案内標識設置補助事業補助金の増及び公営住宅整備事業補助金の事業費の減による減でございます。

3 委託金1,000円の減。日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業委託金の減額でございます。

16 寄附金、1 寄附金1億101万5,000円の増。こちら、ふるさと納税及び一般寄付金の増額でございます。

なお、ふるさと納税につきましては、歳出のほうで出ます災害コンテナ購入、災害対策等消防のドローン購入、ザトウクジラの調査に充当させまして、残りについては、ふるさと創生基金に積み立てを考えております。

17 繰入金2億8,830万7,000円の減、1 基金繰入金2億9,200万円の減。こちらは、財政調整基金へ繰り戻すものでございます。

2 特別会計繰入金369万3,000円の増。こちらは、後期高齢者医療特別会計、次のページの介護保険特別会計、浄化槽設置管理事業特別会計の27年度の剰余金の繰り入れでございます。

18 繰越金、1 繰越金7,936万4,000円の増。こちらは前年度の繰越金でございます。

19 諸収入、4 雑入11万1,000円の増。こちらは、農地中間管理事業委託金の増及び10月に

開校いたします熱中小学校の受講料の増額でございます。

20町債3,893万円の減。こちらにつきましては、先ほど地方債補正のほうで申しあげました公営住宅建設事業及び臨時財政対策債の補正でございます。

以上、歳入合計、補正前の額74億2,343万5,000円、補正額1億591万5,000円、計75億2,935万円でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

2総務費1億2,042万2,000円の増、1総務管理費1億1,817万7,000円の増。こちらにつきましては、全日空ふるさと納税のサイト利用料、運営管理委託料の増額、庁舎の多目的トイレのベビーシートの設置、本庁舎の正面玄関にサインの設置、富士見公会堂の備品購入及び災害対策にドローンの購入、防災コンテナの購入、次のページの税収入の還付金及びセキュリティ対策といたしまして職員のパソコンのインターネット接続を仮想デスクトップ方式に切りかえるためのシステム構築委託料、保守委託料の増額及び先ほど申しあげましたふるさと創生基金への積立金の増額でございます。

2企画費122万2,000円の増。こちらにつきましては、旧末吉小学校関係で、施設の誘導灯交換委託料及び熱中小学校インターネット授業配信委託料等の増額でございます。

3徴税费103万8,000円の増。こちらは、税のシステム改修委託料、次のページの軽自動車税検査情報サービス利用料等の増額でございます。

4戸籍住民基本台帳費、1戸籍住民基本台帳費1万5,000円の減。こちらは、委託料から消耗品費への節の組み替えでございます。

3民生費1,646万4,000円の増、1社会福祉費1,624万4,000円の増。こちらは、国保会計への繰出金といたしまして、システム改修費の繰り出しを行います。また、障害者日中活動系サービス推進事業補助金といたしまして、ちょんこめ分を増額しております。歳入のほうで申しあげました、臨時福祉給付金及び次のページになりますけれども、障害・遺族基礎年金受給者給付金の増額でございます。

14ページになります。

2児童福祉費22万円の増。こちらは、保育園環境整備委託料及び大里児童遊園地便所清掃賃金等の増額でございます。

4衛生費375万8,000円の増。これにつきましては、保健福祉センターの修繕料、休日急病診療事業委託料、次のページの東京都区市町村との連携による地域環境力活性化事業補助金

返還金、こちらは、ヤスデとアズマヒキガエルの駆除に対する補助金でございますけれども、こちらは、何か問題があって返還ということではなくて、事業の精算分の返還でございます。

なお、温泉につきましては、需用費の修繕料から温泉の設備改修の委託料に組み替えております。

2 清掃費、こちらは節の組み替えでございます。

次のページをお願いいたします。

16ページでございます。

5 労働費、1 労働諸費29万7,000円の増。こちらにつきましては、コミュニティセンター体育館の床張り替え工事の設計委託料の増額でございます。

6 農林水産業費182万1,000円の増、1 農林業費28万6,000円の増。こちらは、地籍調査費、土地情報管理システムリース、保守委託料の増額でございます。

3 振興費153万5,000円の増。こちらは、次のページ、担い手研修センター整備工事等の増額でございます。

17ページでございます。

7 商工費、1 商工費717万4,000円の増。こちらは、全員協議会でお話もあったと思いますけれども、ザトウクジラの調査謝礼等及びスポーツ合宿サポーター業務委託料の増額、あと、全日空モニターツアーの参加謝礼、こちら宿泊費分を負担するものでございます。また、ふるさと村清掃・旅客接待委託料は、日数の増加によりまして増額となっております。

8 土木費4,514万円の減、道路橋梁費、こちらにつきましては、工事請負費から委託料への節の組み替えを行っております。

4 住宅費4,514万円の減。こちらは、町営住宅の修繕料の増及び自動火災報知機点検委託料の増、次のページの工事関係による駐車場の確保によります土地賃借料及び八蔵団地集合郵便受取取付工事の増額でございます。また、公営住宅建設費につきましては、中道団地建設工事につきまして、大きく減額しております。

9 消防費、1 消防費75万1,000円の増。こちらにつきましては、消防関係のドローン購入の増額でございます。

10 教育費100万6,000円の増、1 教育総務費、こちらは、旅費から負担金補助及び交付金への節の組み替えを行っております。

次のページをお願いします。

小学校費 6万8,000円の減。こちら、文京区民オーケストラ特別公演鑑賞用のバスの借り

上げの組み替えを行っております。

3 中学校費。こちらにつきましても、文京区民オーケストラ特別公演鑑賞用のバスの借り上げを節の組み替えで行っております。

次のページをお願いします。

20ページでございます。

5 社会教育費107万4,000円の増。こちらは、檜立公民館の床張り替え、改修の増額でございます。あと、社会教育総務費といたしまして、高校生ホームステイ受入面接謝礼が計上されております。

11災害復旧費、1 公共土木施設災害復旧費35万4,000円の増。こちらは、8月の雨による町道の災害復旧費を計上しております。

なお、台風9号、10号の災害につきましては、こちらの補正に間に合いませんでしたので、専決処分をさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。今の集計上、約1,200万円ほどの補正をする予定でございます。

12公債費、1 公債費、こちらについては、財源更正でございます。

14予備費、1 予備費99万2,000円の減。

以上、歳出合計、補正前の額74億2,343万5,000円、補正額1億591万5,000円、計75億2,935万円。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

お諮りします。

一般会計の補正予算については、初めに歳入、歳出については款を分けて進行したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認めます。

質疑に入る前に申し上げます。

発言者は、予算書のページ、科目などを必ず述べた上で発言するようお願いいたします。

それでは、質疑をお受けいたします。

歳入からまず始めます。8ページから10ページ、これは全部歳入一本です。質疑を、歳入だけを受けます。

10番。

○10番（奥山博文君） これ歳出も絡むんですけれども、8ページ、先ほど課長補佐のほうから昼休みに見せていただいたんですけども、臨時福祉給付金事業費かな、あと障害・遺族基礎年金受給者事業費補助金とあるんですけれども、これちょっと説明していただけますか。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課課長補佐、お願いします。

○福祉健康課課長補佐（田村久美君） まず臨時福祉給付金について説明させていただきます。

こちらは、26年からあった簡素な給付措置というところで、26年度、27年度、そしてことしも28年度に、1人につき3,000円の給付があります。こちらの支給対象者については、前年度、前々年度と同じく、28年度の臨時福祉給付金については、28年度分の住民税が非課税の方、または課税者の方に扶養されていない方ですね。あと生活保護の受給者の方を除いての支給になります。

それから、障害・遺族年金の受給者向けの給付金なんですけど、こちらは、1人につき3万円の支給になります。支給対象者については、28年度の臨時福祉給付金の支給対象者のうち、障害基礎年金や遺族基礎年金等を受給されている方で、6月から8月までありました高齢者向けの給付金の受給者を除く方となっています。

また、先ほどの28年度の臨時福祉給付金、1人3,000円につきましては、高齢者向け給付金3万円を受け取った方でもまた申請ができます。

以上となります。

（奥山議員「はい、わかりました」の声あり）

○議長（土屋 博君） いいですか。

（奥山議員「はい」の声あり）

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） 今の件は、2件とも自己申請をしないと受給ができないという性格のものですか。しないとそれはもう無効になっちゃうとか、給付されないということか。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課課長補佐。

○福祉健康課課長補佐（田村久美君） 対象となる可能性のある方にこちらの福祉健康課から申請書をお送りするんですが、申請をされないと受給はされません。期限内に申請していただかないと、受け付け期間を終了した後はもうお支払いをすることはできません。また、お一人につき1回のみとなっています。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） 同じページに、地方創生推進交付金32万5,000円があるんですが、こ

それを熱中小学校のほうへ支出されるわけなんですけれども、この推進交付金は、地域再生計画が承認されて、それから交付される交付金ではないんですか。今までそういうふうに説明されていて、そう受け取っていたんだけれども、その計画というのは出したんですか。まだ承認もされていないと思うんだけれども、どういうことですか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 睦男議員おっしゃるとおり、こちらの推進交付金につきましては、地域再生計画を出して認定されてからというお話でございます。

以前の議会でもご質問あったとおり、我々としては、熱中小学校関係で広域連携で地域再生計画を出しまして採択をいただいたので、今回補正を上げさせていただきました。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） そうすると、わからないんだけれども、計画をまだ提出はしていないんでしょうか。それが承認されていないのに見切り発車で大丈夫ということか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 申しましたとおり、地域再生計画につきましては、内閣府に提出して採択いただいております。8月の中旬ぐらいだったと思いますけれども、採択をいただいているところでございます。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） そうですね。採択されたら採択されたということで、非常におめでたい話なんだから、町長おめえが一生懸命やっていて、採択されたんだから、そのことは堂々と公表してもらって、そして、その中身がどういうものであるのか、どういう計画であるのか、それを明らかにしてほしいですね。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 内容につきましては、熱中小学校、今進めているところでございますけれども、それをより具体化した内容となつてございまして、特に大きな変更点はございません。熱中小学校の細かな部分について詰めて、それを広域連携として挙げているものでございます。

○議長（土屋 博君） いいですか。

ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 歳入についての質疑を終結いたします。



続いて、歳出の11ページから15ページ、衛生費までの質疑をお受けいたします。

1番。

○1番（沖山恵子君） 11ページで、総務課がドローンの購入をしておりますが、後ろのほうで消防の方がまた同じドローンの購入を40万円で計画されているのですが、それぞれご購入される意図とといいますか、どのように使う予定なのかを教えてくださいたいのと、過去、消防のほうで防災の会議がある日に総務課が別の防災の会議を企画したことがございました。私はどちらへ行けばいいのかなと迷ったことがあるのですが、ちょっとそういう防災についての連携が、過去は不十分なことがあったように思いますので、これもどのように使うのか、連携して使うのか、それぞれが持ってそれぞれのお使いになりたい目的があって購入したのか、その辺を教えてください。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） ドローンに関しては、総務課と、それから消防本部ということで、総務課は、当然、災害があったときにどのような災害の状況かということでの現場の撮影をするというのをまずは一つ大きな目的としております。

消防本部のほうは、いわゆる通常の人命救助、そういったところの部分でもこのドローンを活用して、こういった状況のところ、例えば人がいなくなっているとか、そういった部分での活用というのを考えています。

我々のほうは、日常茶飯事、災害が起きるということではありませんので、当然、今回、防災ということでの科目でドローンを購入しますけれども、防災というか、災害がないときには、総務課のドローンは、いわゆる町のいろんな形でのPRとか、そういったものにも活用していくということで、それぞれの消防と総務課が購入するというような判断に至っております。

それから、今40万ずつということで、機種は同じ機種になっています。これ双方、互換性をもって、いろんな形で、もし何かあれば、もう片方を代用ということもありますし、それから、あと消防のほうも、それから総務課のほうも講習を受けるという形にしております。これ無線で操縦をしなければいけませんので、その操縦の技術の問題、それから、あとドローンの機体のセッティング、GPSとか、そんないろんなもののセッティングの関係もありますので、それは双方でそれぞれが操縦できるようにということで、それぞれの科目で組ませていただいているということですので、よろしく願いいたします。

（奥山（幸）議員「関連」の声あり）

○議長（土屋 博君） 関連。

（奥山（幸）議員「関連なんですけれども」の声あり）

○議長（土屋 博君） 10番さん、申しわけないけれども、9番に先に。

（奥山（博）議員「はい」の声あり）

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） その講習を受けるという話なんですけれども、消防で1人、総務で1人なのか、全員ができるようになるのか、その辺教えてください。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） 今、講習を考えているのが2人分です。総務、それから消防のほうも2人ということで、2人ずつ受けられるようにということになります。

（「消防、3」の声あり）

○総務課長（山越 整君） 3。消防は3です。ごめんなさい。

○議長（土屋 博君） よろしいですか。

（奥山（幸）議員「はい」の声あり）

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 同じ11ページなんだけれども、ドローン購入の下に防災用コンテナ購入とあるんですけれども、何基購入して、どういうとき、どのように使われるのか、ちょっと教えてください。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） このコンテナに関しましては、以前からいろんな、議会でもお話出ておりますが、備蓄の関係に主に使いたいというふうに思っております。

今現在、いろんなところに分散配備をしている備蓄、主にアルファ化米とかあるわけなんですけれども、例えば、うちのここの庁舎の防災の倉庫もありますけれども、今既にいっぱいな状態です。

我々、購入というよりは、東京都さんから寄託ということで、アルファ化米をお譲りしていただいているわけなんですけれども、そういったものに関しても、やっぱり置き場所の問題で、数量の限定とかが若干、今、制限出ていますので、少しでも我々としては多目をお願いをさせていただいて置くことができるようにということで、設置のコンテナ、移動ができるコンテナということなんですけど、今回は3台ということで今考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 設置場所というのは、どのように考えていますか。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） 当面は病院の横に、去年、東京都さんから土地を譲っていただいて、今、駐車場になっているところのスペースがまだありますので、今、そこにとりあえずは置いておいて、そのところから、またいろんな場面に応じて、移動式になっていますので、それで使っていこうというふうに考えております。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） これ災害のとき使用されると思うんだ、いざというときに。これ3基購入して、3基とも坂下ではなくて、1基はせめて坂上地区に置いて、いろいろなものを入れておくとか、そういうもので使用していただければと思うんだけど、そういうお考えはありますか。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） 先ほど言ったように、移動式ということで、我々としては坂上も視野に入れて考えているということでございます。

（奥山（博）議員「違う、違う」の声あり）

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 移動式だからじゃなくて、常設的に坂上に置くという、あそこに3基とも置いておかないで、移動式だからじゃなくて。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） そのところは、大丈夫です。移動式だからということではなくて、坂上にも置くという予定で今考えていますから、お願いいたします。

○議長（土屋 博君） 5番。

○5番（山本忠志君） 同じ11ページです。

財産管理費の庁舎建物管理委託料、三角の印がついているんですけども、230万何がし、よくぞ減額補正こぎつけたなと思って、内部努力があったのかなということで、ちょっと説明いただければと思います。同じく……

○議長（土屋 博君） 建設課長。

（山本議員「もう一つあります」の声あり）

○議長（土屋 博君） もう一つ、はい。

○5番（山本忠志君） 同じくその下に、三角で地域防災計画修正委託料が450万円減額されているんですけども、これは、地域防災計画修正委託料ですね。これはやろうとしていたことをやめちゃうのか、それとも何か内部努力で安く済んだものなのか。その2点、お願いします。

○議長（土屋 博君） 建設課長。

○建設課長（菊池 良君） 庁舎建物管理委託料に関しましては、今まで一括で業者さんに委託ということで行っていたんですけども、余りにも金額が高いということで、議会を初め、金額を下げる努力をするようにという指摘がございまして、昨年度から、1人庁舎管理の専用の職員を設けまして、その職員が一生懸命経費を下げる努力をしております。その結果として、一括発注ではなくて、個々に業務を分けて発注した結果がこのような形になっておりますけれども、まだ契約が進んでいないものがありますので、まだ下げられるかなという見通しでございます。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） 地域防災計画の関係は、これは入札ということでやりましたので、いわゆる企業努力の結果ということでございます。

（山本議員「ご苦労さまです」の声あり）

○議長（土屋 博君） いいですか。

（山本議員「はい」の声あり）

○議長（土屋 博君） ほかに。

7番。

○7番（菊池睦男君） 12ページの熱中小学校があるわけだけでも、この地域の計画、応募した自治体は、島嶼でいうと、八丈のほかにどこかあるんですか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 地域再生計画の申請状況でございます。

大変申しわけございませんが、今手元に来ておりませんので、少しお時間をいただければと思います。

○議長（土屋 博君） 1番。

○1番（沖山恵子君） 13ページの障害者福祉費の障害者日中活動系サービス推進事業補助金というのの増額についてお伺いします。

これ9ページで補助金をいただいて、13ページで出しているの、町の負担はそんなには

ないかと思うんですけれども、ちょんこめさんの補正というのが、補正があるたびに毎回毎回出てくるのですが、なぜこのように出てくるのか。最初から予算書の段階でこれぐらいかかるということをきっちり精査して入れれば、こんなに出てこないと思うんですけれども、その辺どのようになっているのか。あと、現在何人のちょんこめさん利用者がいて、都や国からもらった補助金も含めて、町からお幾ら渡しているのか教えていただきたいと思います。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（高野秀男君） 今回の補正につきましては、今ご指摘受けましたけれども、当初予算の段階で、実際に東京都さんのほうに補助申請を上げる段階で、ちょっと人数が増えたと。実際、ちょんこめさんですと、当初では20名ということでカウントしたんですが、補助申請の段階では23名になったというところで、補助金の東京都への補助申請も増えたと。ということで、今回、増額の歳入の補正も組んでおります。それに伴いまして、歳出としまして、ちょんこめさんのほうに出す補助金のほうも増えたと、こういった形での今回の補正になってございます。

（「トータルについて」の声あり）

○福祉健康課長（高野秀男君） 現在、ちょんこめさんのほうの利用者数が26名になっております。現時点で、補助金として支出しているのが740万7,000円になります。

○議長（土屋 博君） よろしいですか。

1 番。

○1 番（沖山恵子君） 前回の補正で2,000万か何か計上されていると思うんですが、700万は余りに少ないと思うのですが、終わってからで結構です。後でもう一回教えてください。

○議長（土屋 博君） いいです、後で。

ほかに。

なければ、続いて、16ページから、労働費、20ページの予備費までをお受けいたします。

8 番。

○8 番（岩崎由美君） 17ページ、商工費、ふるさと村管理費のところ、Wi-Fiのルーター設置料が11万計上されているんですが、これはどういう内容なのか。それで、設置料で11万円かかっちゃうのかな、ちょっと教えてください。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） この設置料は、ルーターの設置とは別に、配線をしなければならぬことになりました。新たに引き込んで、線を埋める作業が出てきま

したので、その辺の費用となります。

以上です。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） 線は埋設というか、空中じゃなくて下通るんですか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） この事業は、ちょっと企画財政課のほうでやっております、空中は通って、門を越えてからは、高倉の後ろを回してトイレのほうに引き込むということでございます。

（岩崎議員「わかりました。ありがとうございます」の声あり）

○議長（土屋 博君） ほかに。

5番。

○5番（山本忠志君） 同じ17ページ、観光費の委託料のところですが、歩行者用案内板標識作成設置委託料150万になっているんですけども、どこかこういう標識板、観光案内板のことなのか、どういったものなのか、1基当たりどのぐらいかかるものなのか、ちょっと教えていただけますか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） 観光案内板のこれは、役場の入り口付近にある大きい看板でございます。これは4カ国語対応しております、東京都の補助金を2分の1いただきながらつくるということで、1基当たり150万を見込んでおります。これは、末吉自治会のほうから要望がございまして、名古屋の展望に設置をする予定でございます。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） よろしいですか。

（山本議員「はい」の声あり）

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 20ページの社会教育費のホームステイのあれなんですけれども、ことしの夏、7月の末に中学生の受け入れをして、募集が20組あったのに実際は3組が選抜というかされたということですよ。ご家族と合わせて十数人がいらしたということですよ。8名がいらしたんですか。

それで、八丈に対する評価がどうなったかというのと、それから、せっかく20組の応募があったのに3組ということは、何かもっと受け入れてあげればもっとチャンスが増えるのに

というふうに思うんですけれども、その辺の考えは、教育長、どうでしょうか。両方をお願いしたい。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） まず、今回のホームステイは、7月29日に東京を船で出て、30日に1泊して、31日に帰るというスケジュールでございました。

当初、船で来て飛行機で帰るというスケジュールだったんですけれども、帰りの飛行機が大変混むスケジュールで、申し込みをする段階で、もういっぱいな状況になってしまっていて、そこで申し込みがあった人たちからいろいろ話を聞く中で、もう1泊延泊しても大丈夫だよとか、どうしても最終便、もうちょっと、その前の便で帰るよとか、そういうのに対応した結果、一応3組、8名の家族ということになってございます。

来年度につきましては、ちょっとその行程も船と……

（奥山（幸）議員「早くして」の声あり）

○教育課長（福田高峰君） もっと早くするのがいいのか、八高ともスケジュールは検討しなくちゃいけないんですけれども、なるだけ利用する方が多くなるように日程の設定を検討してまいりたいと思います。

ホストファミリーの、今回参加した方については、おおむね良好、アンケートをとってございます。子供さんについては、参加してよかったという人が2名で、ぜひ八丈に来たいという方も2名おりました。親御さんは、このショート・ステイをきっかけに、島のよさがよくわかり、できればこういう自然とかの八丈島で子供に生活をさせたいという希望は持ってございました。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 今の話で、評価は良好だったようですけれども、中学生2名が島、気に入ったということですが、じゃ、高校、入るときに、実際に八高を受けるという具体的な段階までは行っていないということですよ。どうなんですか。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） 今後のスケジュールなんですけれども、八高を受験する資格要件が、町のほうで、面接を都内で行いたいと考えております。その期間が、12月の半ば過ぎぐらいに面接を行って、その選考の結果、八高の入試を受けられるかどうか、その資格を得られるということで、それを受けられるというふうになったら、2月に行われます八高の入学の願書受け付けをしまして、学力調査によって3月の合格発表につなげるということになっ

てございます。

(奥山(幸)議員「わかりました。いいですか」の声あり)

○議長(土屋 博君) 9番。

○9番(奥山幸子君) そういう具体的なスケジュールも決まっています、すごく八高の生徒を増やすという点、いい対策というか施策だと思うんですけども、教育長としては、今回3組ということだったんですけども、それを、予算的なものもありますけれども、拡大する、もっと増やすというお考えはありますか。

○議長(土屋 博君) 教育長。

○教育長(佐藤 誠君) ホストファミリーの、やはりこっちのキャパのこともありますので、現在、来年度の予想は大体3名以内ぐらいでしたらというホストファミリーの一応内諾得ていますので、3名のうち2名が入りそうだなという、大体今、感触を得ていますが、来年度は、やはりホストファミリー、また1軒だけでもなかなか大変なので、ホストファミリーをさらにキャパ広げて、募集をどんどん広げていきたいなど。

あと、八丈高校の校長もやはり、私どもは園芸科のほうへなるべく誘導したいなという気持ちが強いんですが、その中でも、いろんな子が来たときに、定時制の誘導のこともあるので、いろんなバリエーションの中で八丈高校側としては受け入れたいという、そういう前向きな意向もありますので、PTAのやはり親サイドにホストファミリーの開拓、一生懸命、今PRしながらいろんな場で、また11日もP連の球技会がありますので、そういうところもまたPRしながらできるだけ広げていきたいな、そのように思っております。

(奥山(幸)議員「わかりました」の声あり)

○議長(土屋 博君) いいですか。

(奥山(幸)議員「はい」の声あり)

○議長(土屋 博君) 10番。

○10番(奥山博文君) これは18ページ、公営住宅費が6,200万減額というんですけども、これ工事がどこかやめたのか。

○議長(土屋 博君) 建設課長。

○建設課長(菊池 良君) これは3つの工事の契約……

(奥山(博)議員「差金」の声あり)

○建設課長(菊池 良君) 差金といいますか、はい。

内容としましては、まず、中道団地の7号棟の解体工事、これが予算額と契約の差額が



308万ありました。

それと、2つ目は、中道団地E棟の機械設備工事、これが929万6,000円の減になりました。これは、予算編成時は、合併浄化槽を、1つの棟に1つというのが原則でございますので、それで合併浄化槽の設置を含んだ予算を計上いたしましたけれども、近くに既存の合併処理浄化槽があるということで、それに接続できないかという交渉といいますか調整をしたところ、それでも可能であるという回答を得られましたので、合併処理浄化槽の設置がなくなったことで約929万ほど減額しております。

残りは、建築工事、これ5,000万の減ですけれども、これは、昨年度中道団地のH棟の建築工事に当たり、3月の補正、契約変更で地盤改良工事の内容が変わったということ、ラップルコンクリートという、コンクリートの地盤改良が、セメントと土をまぜた軽易なもので、攪拌ですとか、そういうのが必要でなくなったということで、九百数十万円ほど落とした計画があります。それを受けて、そういう安価なものといいますか、そういう形で減額を図るようという指摘も受けましたので、今回のE棟の工事でもその簡易な方法といいますか、地盤工事で予算を組んでおりました。それが、1億6,200万ですけれども、それで設計をして積算をして構造計算をしたところ、その地盤改良工事も不必要で、頑強な溶岩層があるため、そのまま地盤改良が必要なく、基礎が載つけられるということがわかりまして、今回はもともと1億6,000万つけていただいたんですけれども、予定価格は1億900万で発注いたしましたので、1億918万8,000円の落札で、その差額の5,000万ほど減額しております。

○議長（土屋 博君） 10番、よろしいですか。

（奥山（博）議員「はい」の声あり）

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） 教育の分野で、予算書にはないんですが……

○議長（土屋 博君） どなたに質問しますか。

（菊池議員「教育」の声あり）

○議長（土屋 博君） 教育ね。

○7番（菊池睦男君） 予算書にはないんですが、民俗資料館の問題なんだけれども、この件については、やはり時期の問題と耐震性ということで、緊急的な措置としての移転ということで理解はするわけです。

この前、現場を視察したわけですよ。それで、僕は大きな疑問というか疑念を持つんだけど、7年間、放任していたので、予想以上に僕は荒廃している建物じゃないかなという

ふうに見たんですよ。

それと、利用可能場所というのを見ると、建物と道路の反対側の小さな施設、あれだけというふうな説明なんだよね。駐車場が入っていないんですよ。駐車場なしで本当にあそこ、運用していくんですか。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） 歴史民俗資料館の建物を測候所に当分の間移転するというので、今、交渉をしているところなんですけれども、7番、睦男議員がおっしゃるとおり、7年間あそこの建物が使っていないということで、恐らく空調とか浄化槽とか、そういう建物の設備に係る部分については、もう壊れているものと考えたほうがいいかと思います。そういったことを踏まえて、歴史民俗資料館、測候所については交渉に当たりたいと思っております。

また、駐車場、確かにご指摘のとおり、あそこは観測業務で使うということで使えないという話でございますけれども、そうすると、下に町有地がありますので、そこを生かした形で、中に入れるようなことで工夫できないか今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） まず、駐車場が使えないということは、普通、貸借物件では、もうこれ問題外ですよ、一つは。それから、7年間、放任していたことによる空調その他の改修費にかかるわけでしょう。

それで、あとリース料は大体幾らぐらいを見ているわけですか。そういう欠陥の建物なんです。それに対して、リース料なんていうのは発生しますよね。大体ざっと幾らぐらい見ているんですか。まだそこまでの交渉に至っていないのか。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） まだ、そこまでの話はしていなくて、この間の9月2日に気象庁にお伺いしました。そこで、やはりそういう附帯設備、空調とか、そういう建物に係る設備について、実際、これまでに測候所を運用する段階でどれぐらいかかったのかという数字を教えてくださいという話をしたんですが、測候所のほうでは、その点については、役場のほうで積算のほうをしてくださいということでした。

ですので、私どもは、今後、建物、施設に関して設計図をいただきましたので、それを見ながら、あるいは実際にあそこのものを見ながら、ただ、あその場所、鍵を気象庁の方が

持っていて、その都度来る形に、まだそういう形ですので、実際、空調施設とかそういうのも壊れているかどうか、それも確認を向こうからお願いをして立ち会っていただいて、確認をする日を設定しながら、今後ランニングコストに係る部分についての確認をしていきたい、試算をしていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） そして、使用が何年間にわたるのかなんですが、この前も長期、短期というような話があって、大体何年ぐらいなのかということになるわけけれども、我々が経験上考えれば、早くて5年、遅ければ10年、中として七、八年ぐらいというふうにも感じるわけなんだけれども、じゃ、それを使用した後は、今度返済するんだけれども、返還するときには、また、原状復帰にして、みんな取り壊して返すということになるわけですか。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） 町で直した設備について取り壊して返すかどうかというのは、そこまで話はしてございません。今後の話になるかと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） 私は、できるだけ金をかけないようなことを考えなきゃいけないと思うんですよね。投資したものが、その後、使えるならそれはいいですよ、投資しても。何千万かかるのか、あるいは何億と、億を超えるような金額にもなるんじゃないかと思うんだけれども、それがまた、移動して、あるべきところに新しくつくって、あそこは一時的なものであるという前提で、返すということになれば、投資したものが、そのままゼロになっちゃうわけですよ。しかも、それを原状復帰するということになると、これまた、その取り壊し費用もかかるということなので、そういったようなことをいろいろ考えますと、僕は本当にあそこでいいんだろうかというふうに思うんですよ。もっと選択肢を考えるべきじゃないかというふうに思っているんですよ。

そういった意味で、唯一のあの場所しかないんですか。それ以外に、遊休施設があって、そこにだったら間に合わせというような考えでやって、必要最小限度の展示と、そして保管にすると、そのための空調とか整備費、そういうもののできる公共施設というものは考えられないんですか。もうあそこ唯一ですか。選択肢は全くないというふうに考えているのか。

○議長（土屋 博君） 誰が答弁しますか。

教育課長。

○教育課長（福田高峰君） 今のところ考えられるのは、そこでしかございません。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） そうすると、だから、今私が言った、いろいろな問題がありますね。そうすると、本当にどうなのかというような感じがするわけ。

それで、僕は、本当になんだろうかというふうに思って、そんな、あなた方、簡単に言うけれども、何億も何千万も、1億を超える数字もかかる、そしてリース代も払わなきゃいけない、そういうことも今から相談もしなきゃいけない。全く内容が漠としていて、これ議論のしようもないんだけど、だから、私は提起したいんですよ。今、あそこしか考えないというふうなことを言うんだけど、今私が言ったような問題なり疑問、疑念を持っているんだけど、別の建物を探すというような方向はできないのか。

○議長（土屋 博君） 教育長。

○教育長（佐藤 誠君） 何点か既存の施設の中で、保存等も含めて、一時移転ができるところを考えた結果、やはり今の町内では測候所のあそこが一番だろうという結論で、入館料をまたこの先いただくには、ある程度、また手直し等の一時移転であっても多少の金額はかかるかなと思っております。

また、そのほかにも考えられないのかということを経済精査して、我々はあそこで行きたいと考えていますが、また、そのほかにも、睦男議員と、いろんな情報等があれば、それもいただければ、またそれも含めて早急に検討したいと思っておりますので、そういうアドバイス等ありましたら、またお願いしたいと思います。我々、今のところはあそこで進めたいと、一応そのように思っております。

以上です。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） 選択肢がないと、やっぱり国のほうも強腰になりますよ。幾つかある中からの1つの選択肢ですよというふうにしなごう、あれこれやっぱり注文もつけなきゃだめですよ。1カ所に決めてあれしたら、もうどだいそれは勝負にならないんですよ。それが1点、申し上げておきたいなと思っているんだけど。

それと、あと整備計画について、私もこの前、整備計画を早くつくってほしいというようなことを言ったんだけど、きょうも山本議員のほうから質問あったわけなんです、この整備計画は、やっぱり2つの整備計画をつくらなきゃいけないんですよ。一つは、緊急的に今は測候所跡というふうになっているんだけど、あそこを整備するための計画、それから、もう一つは、あそこは一時的、過渡期的なものであるということで、もっと本格的

な理想的な資料館をつくるということであるならば、ここをスタートしてから、その5年ないし10年の間につくればいい話だから、そちらのほうを今急ぐことはないですよ。今やるべきことは、緊急避難的に目としたあの場所がどうなのかという、そのことに全神経というか、全能力を傾けてやってほしいというふうに思うんですよ。

そういうふうな考えに立ったときに、本当にあの場でいいのかよと、僕は視察してつくづく思ったんですよ。さあやりました、余りにも何かお粗末でした、駐車場のこともそうだし、景観もそうですよ。遠からずあそこには、下には焼却場もできるわけなんだから、こんなところには見学に来る人も来ませんでしたと、そしてリース料も発生します、それから改修費には1億円以上もかかりましたと、そういうことが想定されたときに、本当にあそこが唯一の最良の場所なのかと、そういうことを私は改めて検討してほしいというふうに思っているんですよ。

それ以外にないというふうに言うだけけれども、じゃ、今まで出した挙げた中からも、一つこういうものを検討しましたということがあれば出してほしいし、僕は真剣に考えてほしいなというふうに思っているんですが、町長はどう思いますか。

○議長（土屋 博君） 町長。

○町長（山下奉也君） これは、堂々めぐりしますので、いろいろ基礎的な部分では調べているんですけども、まだ本格的に測候所を借りるとも言っていないわけですし、気象庁のほうも使用料幾らですよとか、そういう部分も提示しません。町がはっきりあそこを借りるということで交渉をすれば、向こうは正式に鑑定士を使ってやるというお話もあります。

また、私は、個人的じゃないんですけども、いろいろ国の先生にもお願いしている部分もありますので、そういう部分で、あそこ、睦男議員が言っているように、緊急避難的にあそこへ何年か、最低5年、5年周期でないと国も多分貸さないかなという思いもあります。そういうことで、あそこを緊急避難的に借りられれば具体的に交渉に入っていきたいと思っております。

それと、旧資料館のことですけども、あれは、うちのほうでこの前、提示しなかったらしいとかしなかったんですけども、基礎の部分だけでも一億何千万という部分があります。そういう部分も含めて、前の計画が資料館にくっつけた場合で、耐震整備をしないで4億とか5億とかいう数字が出ています。それに基礎の部分を耐震化すれば6億とか7億とか、そういう数字になってくると思います。そういう部分も含めて、測候所へ一時移転して、資料館を継続しながらそういう整備計画をつくっていければなど、そういう思いで測候所を

提示しておりますので、ぜひご理解をいただきたいなと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（土屋 博君） 7番、よろしいですか。

（菊池議員「はい」の声あり）

○議長（土屋 博君） ほかに。

4番。

○4番（山下 巧君） 資料館は、23年の調査で、24年に改修計画、それが大体5億ぐらいかな、かかるというので、A、B、C案が既に出ていましたね。D案がよそにつくろうということだったと思います。5億もかかるんだったらば建て直そうという計画が、東京都に言われる前にもう既にあつたわけですね。

そのD案の場所の確保がなかなかできなかったというふうに聞いておりますけれども、5億で改修できるのであれば、新規に建てるは一桁とは言いませんけれども、数倍に上がってくるんじゃないかなと思います。

引越し貧乏といいますけれども、あちこち移動するたびに相当な金額かかるかと思うんですけれども、選択肢、前の教育委員会と議会でも承認してはいるんですけれども、ここへ来て、それだけ余りにも長引くのであれば、あそこを運営しながら直す方法もないのかなというふうに思うんですけれども、それについてちょっと聞きたいんですが。

○議長（土屋 博君） 町長。

○町長（山下奉也君） 直しながらは無理です。基礎を全部持ち上げて、基礎を全部直さないとださうです。そういうことで、直しながらは維持できません、はっきり言って。

それと、今の旧測候所の部分は、私は、余り金はかけたくありません。ただ、空調は必要だと思います。それと、下をある程度整備して、簡単な階段でもつくって、上に行けるようにしたいなど。向こうの既存の今使っている測候所の施設は、別枠で、下側を駐車場、また出入り口にしたいなど、そういう考えで、できれば早目に交渉をしていきたいなと思っております。そういうことで、ぜひご理解いただきたいなと思います。

選択肢としては、睦男議員の言うように、前の構想ですか、計画を生かして、歴民を維持するか、別の場所を探して歴民を整備するか、その2点にあると思いますので、一時的に旧測候所へ移りたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（土屋 博君） 4番。

○4番（山下 巧君） 全体を上げるというのは確かに無理かと思うんですけれども、下げる

んですよ。それもちょっと建築のほうの専門であれですけれども、そういうやり方か何かして、とにかくあの場所はいいんじゃないかなというふうには思います。

(町長「ちょっともう一回、すみません」の声あり)

○議長(土屋 博君) 町長。

○町長(山下奉也君) ですから、そういうことが先へ進まないで支庁のほうとも交渉できないんですよ。勤福がそうでした。本当はここで余り言いたくなかったんですけども、支庁は、歴民を町が引き取れと言っているんですよ。ですから、町は嫌だと、そういう国のああいう文化財を引き取ったら、町が今から何年もつかですけども、それをずっと金かけていかなきゃならないと、そういう部分がありますので、そのかわりに、じゃ、東京都が基礎を直してくれと、それだったらうちがまた歴民として使いますとか、いろんな交渉事があると思いますので、ぜひご理解いただきたいと思っております。

○議長(土屋 博君) ほかに。

4番。

○4番(山下 巧君) 歴民以外のことでですけども、先ほど、離島留学、八高へ入るキャパが2人か3人。神津島の例ですと、東京都が幾ら、村が幾らという補助金をつけていたと思うんですね。八丈の場合は、どういうふうな数字が出ているかお聞きしたいんですけども。

○議長(土屋 博君) 教育課長。

○教育課長(福田高峰君) 神津島で今年度から、神津高校で1名、都内からの受け入れを始めてございます。ホームステイにかかる費用として8万円かかりますが、そのうち4万円を村が補助してございます、保護者の負担は半分の4万円ということで。

来年、町で実施していく上でも同等、8万のうちの半額等、検討したいと思っております。

○議長(土屋 博君) いいですか、4番。

(山下(巧)議員「はい」の声あり)

○議長(土屋 博君) 8番。

○8番(岩崎由美君) 20ページ、社会教育費の文化財保護費のところなんですけど、船の借上料、これは減額されているんですけども、どんな調査の内容なのかと減額してもうその調査はやらないということなのか教えてください。

○議長(土屋 博君) 教育課長。

○教育課長(福田高峰君) この文化財保護費の船の借上料につきましては、クロアシアホウドリ関係で去年からつけた予算でございますけれども、我々が行って見るよりかは、専門

の先生が行ってきちんと見て、その報告が私どものほうに来るような形になってございますので、私どもがわざわざ行かなくてもいいということですので、今回減額ということになってございます。

(岩崎議員「わかりました」の声あり)

○議長（土屋 博君） ほかに。

7番。

○7番（菊池睦男君） これ土木の所管なんですが、予算書にはありません。

病院前の道路がありますよね。あそこが変形の4差路になっていますよね。ストレッチアの薬局から病院へ来る通りと役場からずっと行ってコミュニティセンターへ行く道路、あれが変形の4差路になっているんだけど、あそこの第1優先順位は、ストレッチア薬局から病院通り、これが優先道路になるわけですか。

○議長（土屋 博君） 建設課主幹。

○建設課主幹（瀬筒国治君） おっしゃるとおり、ストレッチアから病院まで行く方向が優先です。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） それは、そういうふうに思うんですよね。

庁舎から病院へ行くところには、ちょうど交差点のところに停止線がありますから、あそこで一時とまらなくちゃいけない。ところが、ストレッチアからコミュニティセンターへ行くときは、ずっとスピード出して、とめないで右折ができますよね。要するに、あそこには停止線がないんですよ。

そうすると、あそこがまた、ちゃんとした交差している4差路じゃなくて、変形した、ちょっと移動した3差路と3差路がつながっているような感じで、ストレッチアのほうから来てコミュニティへ行くところが非常に広いし、結構あのあたりで右往左往している車があるんですよ。どういうふうに行こうか、対向車は来ないだろうかということで、わかりづらいんですよ。

それで、ストレッチアからコミュニティセンターへ行くところに、道路にマーキングがある、白いペンキで塗っているんだけど、それも剥げてはっきりしていないし、だから、本来なら、あそこに一時停止線を入れるべきじゃないかなというふうに思うんだけど、優先道路とコミュニティセンターから病院へ来る場所に停止線を入れるというふうにしなないとなかなかわかりづらいところだなというふうに思っているんだけど、それはどうですか。



これは、僕は言われたことがあるんです、ほかの人にも。

○議長（土屋 博君） 建設課主幹。

○建設課主幹（瀬筒国治君） 公安委員会からの意見もいろいろ聞かなきゃいけませんし、今の件につきましては、ほかからもいろいろお声が上がっているところでもありますので、警察のほうとも協議をして検討してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（土屋 博君） ほかに。

（企画財政課長「議長、すみません、よろしいですか。先ほどの睦男議員の……」の声あり）

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） すみません。先ほど睦男議員からご質問のございました地方創生推進交付金の関係でございますけれども、全国ベースで申し上げますと、内定の段階ですけれども、745件の申請がございまして、交付の金額が184億円ということで、創生交付金1,000億円ということでしたので、このとおり18.4%の内定が出ているところでございます。

○議長（土屋 博君） よろしいですか。

（菊池議員「交渉が終わったらまた後で教えてください」の声あり）

○議長（土屋 博君） いいですか。

（企画財政課長「はい」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第10、議案第51号 平成28年度八丈町一般会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

休憩します。

（午後 3時40分）

---

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 3時41分）

---

◎議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第11、議案第52号 平成28年度八丈町介護保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、福祉健康課長。

○福祉健康課長（高野秀男君） では、書類番号4をお願いします。1枚めくって、1ページをお願いします。

議案第52号 平成28年度八丈町介護保険特別会計補正予算。

平成28年度八丈町の介護保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ946万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億4,747万9,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○福祉健康課長（高野秀男君） はい。

平成28年9月6日、提出者、八丈町長、山下奉也。

6ページをお願いします。

今回の補正は、主に平成27年度決算確定によるものです。

歳入につきましては、4の国庫支出金から6都支出金までは、それぞれの負担割合で不足が生じた分が過年度分として入ってくるものです。

9の繰越金については、平成27年度決算による平成28年度への繰越金です。

以上、歳入合計、補正前の額10億3,801万7,000円、補正額946万2,000円、計10億4,747万9,000円です。

7ページをお願いします。

歳出です。2の保険給付費につきましては、居宅介護サービス給付費から地域密着型介護サービス給付費への組み替えとなります。今年度より、定員18名以下の通所介護事業所が地域密着型サービスに移行したことにより、5月の支払い分より支払い科目が変更になったための組み替えとなっております。対象となる事業者は3カ所になります。

4の基金積立金につきましては、決算による基金への積立金になります。

8ページをお願いします。

7の諸支出金につきましては、平成27年度の介護給付費費用負担確定による国などへの返還金や一般会計への繰出金になります。

歳出合計、補正前の額10億3,801万7,000円、補正額946万2,000円、計10億4,747万9,000円です。

以上で説明を終わります。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

10番。

○10番（奥山博文君） 7ページ、居宅介護サービスと地域密着型介護サービス、中身がどのように変わって、施設が3カ所と言ったけれども、事業者が、どこの事業者だか教えてください。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（高野秀男君） 今年度の4月から地域密着型サービス事業所というのが、今までは認知症の通所介護に限っていました。今、認知症の通所介護事業所というのが島に3カ所あります。坂上に1カ所、あと養和会、あと大賀郷に花さんという3つ事業所があります。今までは、地域密着型というのは、この3事業者だったんですけども、法改正によりまして、定員が18名以下の通所介護事業所は地域密着型のほうに移行するというふうになりました。何か特別な手続があってこういうふうになったというわけではなく、ただ、18名以下の通所介護事業所というのが地域密着型サービスに移行したということになります。

今回、4月から地域密着型に移行した事業所というのは3カ所あります。三根の底土にありますまどかさん、あと大賀郷にありますげんきさん、あと坂上のあそんでおじゃれさんの3カ所になります。

○議長（土屋 博君） よろしいですか。

10番。

○10番（奥山博文君） 勉強不足ですみません。

居宅介護サービスで今までやっていたのは、どのようなサービスですか。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（高野秀男君） 居宅介護サービスというのは、簡単に言いますと、施設、特

養を抜いたほとんどのサービスがこの居宅介護サービス給付費のほうからの支払いになります。大きいところだと、通所介護サービス、ホームヘルプサービス、ショート・ステイ、そういったのが重立った居宅介護サービスになります。その中に、先ほど言いました3事業所も含まれていたんですけども、それが、支出の科目が地域密着型に変更したということになります。

○議長（土屋 博君） ほかに。

7番。

○7番（菊池睦男君） 養護老人ホームのことについてちょっとお尋ねしますが、これが来年の3月で廃止するという話ですね……

（事務局長「養護は一般会計の事業なんですけれども」の声あり）

○議長（土屋 博君） 7番さん。

（菊池議員「はい」の声あり）

○議長（土屋 博君） ここの予算のほうには……

（事務局長「養護は関係してこないんです」菊池議員「しかし、介護……」の声あり）

○議長（土屋 博君） 総務一般会計の補正予算のところでは質疑するべきところがございますので却下いたします。

（菊池議員「養護老人ホーム、特養じゃないから」の声あり）

○議長（土屋 博君） 特養、一般会計の補正が……、養護の話でしょう。

（菊池議員「そうそう、特養じゃないからここではできないということでしょう。特養ならいいんでしょう、ここで」の声あり）

○議長（土屋 博君） あなた養護の話、したでしょう。

（菊池議員「だから、特養ならここでできるんだけど、養護だからできないということでしょう、違うか」事務局長「養護は措置ですので……」菊池議員「だから、ここでできないということなんですよ、それはわかるよ」の声あり）

○議長（土屋 博君） 何が言いたいんですか。

（菊池議員「いやいや、だから、さっきの一般会計のほうでやるべきだったということなのね」の声あり）

○議長（土屋 博君） そうそう。

(菊池議員「まあそんなに冷たくしないでよ。だめですか、これは大事な質問……」の声あり)

○議長(土屋 博君) 時間も迫っていますので、認めません。

(菊池議員「大事な質問」の声あり)

○議長(土屋 博君) それはまた別、規則は規則で守りましょう。

(「議長、時間が」の声あり)

○議長(土屋 博君) ほかに。

(「なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) いいですか。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第11、議案第52号 平成28年度八丈町介護保険特別会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

---

#### ◎延会の宣告

○議長(土屋 博君) お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ、延会したいと思います、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、本日は延会といたします。

次の会議は、明日9月7日水曜日午前9時より開議いたします。

本日はご苦労さまでした。

(午後 3時50分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年9月6日

議 長 土 屋 博

署 名 議 員 菊 池 睦 男

署 名 議 員 岩 崎 由 美